

農政産業観光委員会会議録

日時 平成24年3月7日(水) 開会時間 午前10時05分
閉会時間 午後4時55分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 堀内 富久
副委員長 高木 晴雄
委員 臼井 成夫 清水 武則 保延 実 鈴木 幹夫
山下 政樹 早川 浩 木村富貴子 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

観光部長 後藤 雅夫 観光部理事 山本 一
観光部次長 堀内 久雄 観光企画・ブランド推進課長 望月 洋一
観光振興課長 茂手木正人 観光資源課長 芹沢 正吾
国際交流課長 古屋 正人

農政部長 松村 孝典 農政部次長 吉澤 公博
農政部技監 加藤 啓 農政部技監 齋藤 辰哉
農政総務課長 興石 隆治 農村振興課長 山本 重高
果樹食品流通課長 西野 孝 農産物販売戦略室長 小野 光明
畜産課長 桜井 和巳 花き農水産課長 田中 真
農業技術課長 樋川 宗雄 担い手対策室長 大島 孝
耕地課長 有賀 善太郎

議題 (付託案件)

第45号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

(調査依頼案件)

第27号 平成24年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会
関係のもの、第2条継続費及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会
関係のもの

第32号 平成24年度山梨県農業改良資金特別会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査
依頼案件については、いずれも原案のとおり賛成すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、観光部関係、農政部関係、企業局関係、
産業労働部・労働委員会関係の順に行うこととし、午前10時05分から午後
1時45分まで(その間、午後11時48分から午後1時03分まで休憩をは
さんだ)観光部関係、休憩をはさみ午後2時03分から午後4時55分まで農
政部関係の審査を行った。

企業局及び産業労働部・労働委員会関係については引き続き8日に審査を行

うこととした。

主な質疑等 観光部関係

※第27号 平成24年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条継続費及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(富士北麓エコツーリズム推進事業費補助金について)

早川委員 課別説明書の観11の上から4つ目の富士北麓エコツーリズム推進事業費補助金について伺います。

私は、今までウェルネス・ツーリズムやスポーツツーリズムについて質問をさせていただいたところだったんですが、近年、健康志向による自転車ブームで、地元の富士北麓地域では、富士ヒルクライムという自転車競技が非常に盛んになっており、また私自身もマウンテンバイクという自転車を趣味で乗っている点から、この自転車を活用した観光振興に対する予算措置は本当に期待をしているところなんですが、本会議でも知事から答弁もあり、また、先ほど課長さんから説明があったわけですが、もう少しくわしく事業の概要を説明していただければと思います。

茂手木観光振興課長 この事業につきましては、今年度に整備した富士北麓駐車場を活用して、この地域における周遊観光を推進することとあわせまして、富士山の世界文化遺産登録を見据える中で、環境に配慮した観光スタイルの定着を目指すものでございます。

事業主体は富士山・富士五湖観光圏整備推進協議会でございまして、県立富士北麓駐車場を拠点として、サイクリングコースの設定、マップの作成、あるいは首都圏を対象としたモニターツアーや、自転車教室などを想定したイベントの開催。それから、電動自転車の貸し出しなど、自転車を活用したサイクルツーリズムを推進することを事業内容といたしており、県がこれに支援をするものでございます。

早川委員 先ほど、ご説明のあったこの事業は、この間オープンした富士北麓駐車場を拠点としてということですが、私が認識している限りは、各観光地まで若干距離があって、電動自転車の貸し出しとか、マップの作成では周遊観光の推進として、なかなか厳しいものがあると思います。もちろん何か対策をお考えだと思いますが、いかがでしょうか。

それと、もう一つ、先ほどお答えの中にあった、電動自転車の貸し出しについて、どのくらいの台数を予定しているのか、その規模をお伺いします。

茂手木観光振興課長 レンタサイクルにつきましては、富士北麓駐車場の観光案内所において、電動アシスト付自転車5台を貸し出す予定でございまして。

なお、この5台には、自転車専用のサイクルナビを取りつけることとしており、GPS、あるいは地図情報の表示によりまして、目的地へのルート案内を行うほか、どういうコースを行って、どういう施設に立ち寄ったかという走行過程を記録しておく機能もございまして、観光動態を把握することも可能となっております。

早川委員

そのGPSのサービス、非常に効果的だと思っているんですね。さらにカロリー消費表示なんかがあると、非常に私はいいと思います。

それと、先ほどの説明の中で貸し出すのが5台ということなんですが、推進を図るという意味合いにおいて、いかにも少ないのではないかと感じるんですが。例えば、予算の関係上であれば、高い電動自転車じゃなく、電動付じゃない自転車とか、子供用の自転車なんかも設置したほうがいいと思いますが、その辺いかがお考えか、お願いします。

茂手木観光振興課長

富士北麓地域におきましては、レンタサイクルといたしまして、富士吉田市では、財団法人ふじよしだ観光振興サービスが富士山駅の近くで4台を貸し出しております。それ以外に民間事業者では、富士河口湖町の宿泊事業者が8軒で計100台、それから山中湖村の宿泊事業者が10軒で770台を現在、貸し出しをしております。

今回の事業につきましては、事業主体であります富士山・富士五湖観光圏整備推進協議会で協議いただいた際に、レンタサイクルの導入については、地元の民業を圧迫しないように配慮することが必要だという意見が出されまして、こういった意見を踏まえ、スタート時点におきましては5台で始めるということにいたしましたのでございます。

しかし、今後におきましては、利用状況等を勘案する中で、子供用の自転車も含め、貸し出し台数とか、運用をどのようにしていくかということを考えていく必要があるのではないかと考えております。

それから、予約ですけれども、予約がいっぱいになった場合には、いただいたお申し込みを、ただお断りするのではなく、ほかのレンタサイクルを案内するなど、民間の貸し出し事業者等との連携も視野に入れております。それから、富士の国やまなし観光ネットのホームページにおいても、富士北麓各地のレンタサイクルのサービスを幅広く紹介して、富士北麓一体としてPRをしていきたいと考えております。

早川委員

わかりました。最後になりますけど、もっと踏み込んで、富士北麓地域を一体として広域的にとらえて考えた場合、これは本会議の中でも質疑がありましたが、自転車利用者が周遊観光を行うためには、自転車をバス、電車などの交通機関に持ち込んでいくといったスタイルにしてもらうことが必要だと思います。

例えば、神奈川中央交通がラック付バス、また、ここにパンフレットがありますが、千葉の南房総や北海道の十勝川で行われているサイクリングバスツアーなどというツアーも検討していくべきだと思いますが、その辺、お考えをお伺いします。

茂手木観光振興課長

今回、実施いたしますモニターツアーにつきましては、首都圏の方々を対象として、ツアーバスを運行するわけですけれども、そのツアーバスに加えて、トラックによる自転車の搬送サービスも行うこととしており、委員がおっしゃるようなサイクリングのバスツアーという考え方も取り入れていく予定でございます。

また、実際の旅行商品の造成につきましては、このモニターツアーの結果を踏まえ、こうした搬送付サービスの形態で実施していくことを基本に、コストや安全性などといった課題を検討する中で進めてまいりたいと考えております。

早川委員

富士山の世界文化遺産登録を見据えて、観光、健康、環境のすべてのキーワードを含んだ、本当にいい事業だと思いますので、ぜひ成功させていただきたいと思います。

(おもてなし推進事業費について)

木村委員

本県でも、おもてなしのやまなし観光振興条例も制定され、県や市町村、観光事業者、そして県民が一体となって、おもてなしの向上を図り、観光を振興することとされていますけれども、私は、この条例に込められた思いが、どうしたら広く県民に浸透していくかということと、とても気がかりに思っている1人です。

いよいよ、来年度の国民文化祭が開催され、県下各地で、さまざまな事業が予定されています。特に303日という、全国初の通年開催ということですから、開催期間中に全国から多くの参加者、観光客が訪れるこの国民文化祭は、山梨のおもてなしをPRする絶好の機会だと思うんですね。そういうことがあって、いろいろ事業が組み立てられておられると思います。

たまたま、この間、夜、タクシーに乗ったときに、その運転手さんに、私のことだから、国民文化祭やおもてなし条例を知っているかとかという話をしたんですけども、どっちも知らないと言うんですね。タクシーを降りるまで、私は、ずっとそのことを問い続けていたんです。この前、この委員会でやまなし女将の会の皆さんと意見交換をしたんですが、女将の皆さんは、お客様をもちろん、お出迎えをして、旅館の独自性を出そうと一生懸命工夫する。だけど、そこへ行くまでのタクシーの運転手さんが、ぶっきらぼうであったのでは、どうにもならないと思って一生懸命宣伝をしてしまいました。

そこで3点ほどお伺いしますが、国民文化祭を契機に山梨県ならではのおもてなしを推進していくため、具体的にどのような取り組みをされているのか、まずお伺いしたいと思います。

望月観光企画・ブランド推進課長

先ほどの予算のところでも少し説明したのですが、観の8ページでございます。まず、県民を巻き込みながらの取り組みといたしまして、おもてなし宣言を各ホテルやタクシー会社はもとより、企業、個人においてもやっていただきたいなど、こんなことを進めていきたいと思っています。ホテルでも、こんなおもてなしをやっていきますよとか、タクシーではこんなおもてなしを目指してやっていきますよという宣言をしていただき、そして、宣言企業には、プレートやステッカーをお渡しして、掲示をしていただきたいと考えております。

このプレートやステッカーにより、おもてなし宣言をしたあかしとして、観光でいらっしゃった方からも見え、また自分たちも毎日これを見て、おもてなし宣言をしたんだなということで、日々心を新たにするようなものになるというものでございます。

そしてまた、山梨県内で旅行した人に、県内の旅先でどのようなおもてなしを受けて感動したとかといった体験を募集して、事例を集めていきたいと考えています。

また、業界や市町村が行うおもてなしの向上等についての研修会や検討会を開催し、おもてなしの第一人者のアドバイザー等を派遣して、いろいろなアドバイスをしながら、おもてなしの向上を図っていきたいと考えております。

予算的には、こういうものでございますが、例えば、おもてなしの推進週間に関するおもてなしの県民大会においては、委員の皆様方にもご出席していただいて、今年度行われたわけですが、これは少し時間がなく、県が直営で行っ

たものですが、これにつきましても、関係者の皆さん方に集まっていただいて、実行委員会方式で、県民みんなを巻き込んだ格好でやっていきたいと思っております。また、県政のテレビ番組でも、おもてなしの事例をやっている方を毎月1回取り上げていくとか、予算以外にも、さまざまな知恵を働かせて、おもてなしの推進を図っていききたいと考えております。

木村委員

わかりました。252万3,000円だということで金額じゃないんですけど、心を込めて事業をしていただきたいと思います。また、観の7ページに、この映像産業ということが書いてありましたけれども、やっぱり全国放映していただけるような何か、もっと工夫を重ねていただきたいと思います。

それで、私も今日、机の中にしまって付けてこなかったんですけども、執行部の皆さんが着けているバッジは、周りに金が入っていて、ぴかぴかときれいでいいと思うんですが、ただ、推進週間の日付のところは終了日を入れずに2月1日からだけにしておけばよかったと。終了日が入っていると、何か昔のものを着けているようで、それがちょっと工夫が足りなかったかなと思うんです。センスの問題もありますけれども、ぜひ、観光部の皆さんにおかれては、知恵をしばり、工夫に工夫を重ねて、頑張ってくださいと思います。

(外国人観光客誘客促進おもてなしキャンペーン事業費について)

木村委員

次に、昨年の東日本大震災の発生以降、本県を訪れる外国人観光客が前年比で12%も減ってしまったということ。特に富士五湖地域の観光業者に大きな打撃を受けたということで、数字を出していただきました。確か平成23年4月においては前年比98%減の1,900人、9月は前年比62%減の1万5,000人と、やや戻りつつあるということで少しほっとしております。今後、山梨を訪れる外国人観光客に対しまして、おもてなしの向上を図って、誘客を促進する必要が絶対あると思うんですけども、具体的な取り組みについて、改めて、きちっとした説明をしていただきたいと思います。

古屋国際交流課長

委員おっしゃったように、課別説明書21ページの4番、外国人観光客誘客促進おもてなしキャンペーン事業費という形になります。これは、おもてなしの実践とニーズの把握のためにキャンペーンを行うこととしております。

具体的には、来年の春節の2月10日になるんですが、その前後に合わせまして、県内に宿泊する外国人観光客に対して歓迎するメッセージをお送りするとともに、おもてなしのアンケート調査を行い、回答いただいた方に記念品を贈呈することを予定しております。

アンケート調査では、その外国人観光客のおもてなしに関するニーズの把握ということで、今後のおもてなしの向上を図る上で活用してまいりたいと考えています。

木村委員

私たちも、よく、あちこちのアンケートで何かくれるなんてなると、すぐ丸を付けてもらったりしますけれども、何か品物を上げるだけのアンケートであれば、あまり意味がないような気がします。ポイントを絞り、しっかり今後に生かせるようなアンケートを作成していただきたいと思います。またアンケートができれば、ぜひ内容をお聞きしたいと思います。

3点目ですけども、これからの外国人観光客受入体制には絶対必要な機関だということで、国際交流センターのことについてお伺いしたいと思いますけれども、県内在住の外国人の方に、外国から来た方の観光客に対してのおもて

なしの心を持って接してくださいと、当然、その人たちが山梨を愛していなきゃだめなんだけれども、何よりもまず私たちが、外国から来ている方に対する日ごろの行いが、こういうところから出るんだと思うんです。

おもてなしの心を込めた通訳、通訳ボランティアとして活躍をしていただけるような取り組みをぜひ進めてもらいたいと思うんですけれども、インバウンド観光を進める上で、本当によい結果を生むために、どんな工夫をなされているのか、お聞きしたいと思います。

古屋国際交流課長 明年度の事業となりますけれども、課別説明書、観22ページの一番上の8番のマル臨、外国人観光客受入体制強化事業費ということを計画してございます。

本年度につきましては、震災後の風評被害を防止し誘客を図るために富士の国観光ネットなどのインターネットを使い、海外に向けて、日常生活や観光地の様子などの安全、安心をPRしてきたところでありますけれども、そうした取り組みにも、県内在住の外国人の方に御協力をいただいて、生の声という形で発信してございます。

明年度につきましては、今申し上げました、この外国人観光客の受入体制を強化するために、通訳ボランティア養成講座の開催を通じて、国際交流協会が持っております国際交流人材バンクの拡充を図っていきたいと考えております。また、こうした取り組みにも、多くの在住外国人に声をかけて、参加していただきたいと考えています。

木村委員

現在、外国人の方が1万人以上おり、ある程度通訳もできる方、本当に働きたいという方もいらっしゃるんですが、山梨県国際交流協会に入っている34団体の中には2,000人ぐらいの方がいるそうなんですけど、今言ったように、通訳できる方は、そんなに大勢の人数じゃないということです。

国際課の出先機関である国際交流センターの中に入っており、お互い連携が取れる状況にあるわけですから、外国から来ている方に対して、生き生きと山梨のために自分が働けるんだという認識、誇りを持つような形で、ぜひ御指導をお願いしたいと思います。

私、おもてなしのやまなし観光振興条例もいいんですけれども、本来は、おもてなしの心やまなし観光条例と、心を入れなければと思うんです。今回は、入っていないけど、私たちの心の中に心が入るような、そんなふうにしていただく。その点が心配に思っています。県民全体で、本当にこのおもてなしの心を持った条例となって、大勢の皆さんが山梨に、また何回も何回も訪れるように、私どもも、私も協力し、努力をしてまいりたいと思います。

ぜひ、そんなことで終わりにしたいと思います。

鈴木委員

幾つも新しい事業がありますが、これらは、今までみたいに外国人が観光で本県に来ていただけるようにする仕掛けだと思うんですね。3.11の東日本大震災以降、今までとは全く違うと思うのだけれども、こうした新しい新規事業をそろえ、予算も使って、今年どのぐらいの成果が見込まれるかと思っていますか。

古屋国際交流課長 都道府県別の来県者数、宿泊者数という形になりますと、観光庁で行っている宿泊動態調査ということになります。この調査によると、まだ9月末の状況までが発表されているところであり、12月末までの状況は、多分、3月の半ばごろ、国のほうで発表される状況でございます。

そうした中で、富士ビジターセンターで来ている観光客の動きというのが参考になるかと思えますけれども、12月まではマイナスであったわけですが、今年は、先ほど言いましたように1月が春節だということもありまして、1月は昨年よりもふえているという状況でございます。また、昨年の2月と比べましても、若干のマイナスという状況でございますので、回復はだいぶしてきているのではないかと考えております。

鈴木委員 確かに予算を盛ってやることはわかるんだけど、実質的に、海外ツアーもそうなんだけど、向こうの方々を受け入れる仕掛けをしているわけだね。実際、平成24年度にそういう事業をやって、県としてどのぐらい呼べるかといった積算があると思うんだよね。商店街や旅館、あるいは観光施設なども期待をしていると思うんだけど、その辺はどのぐらいの見方をしていますか。

古屋国際交流課長 例えば、今年、トップセールスやキャラバンなど、いろいろなことをやっておりますけれども、それで観光客をどのぐらい見込むのかということにつきましては、今年度末に作成します観光振興計画の中に数字をうたっております。

具体的に、その観光振興計画の目標値を申し上げますと、来年度末には地震の起こる以前の状態に戻し、それ以降、平成30年までには140万人ぐらいの観光客を呼びたいという形で目標を立てております。

鈴木委員 わかりました。なぜ聞いたかということ、会社や個人で各国道沿いで農産物の直売所をやっている会社や個人の方々がいるんだけど、聞かれるのは、「お客さん、本当に来るかね、やってもマイナスかね」とよく言われるんだよね。だから、我々どもに対してもそうなんだけど、やっぱり県として目標値を言ってもらわないと。ある程度、このぐらいの目標だから推進できるという方向性を出してあげれば、小さいことかもしれないけれど、やっぱり相当助かるんじゃないかなと思うんですよね。

今聞くと、大丈夫だということですね。私たちも自信を持って県は頑張っていますと県民に言うことにします。

(やまなしライフ推進事業費について)

保延委員 四、五年前から、二地域居住の話があり、このところ、あまりその話も聞いていないわけですが、今現在の現状はどのようになっていますか。

手木観光振興課長 二地域居住につきましては、観12ページの2つ目の丸印のところに、二地域居住の促進を図るため、山梨での田舎暮らしに関する相談や情報提供を行うということでやっており、県、市町村、建設事業者、不動産事業者、設計事業者などから成る、やまなし二地域居住推進協議会という全県的な組織をつくっております。これが平成21年7月に設立をしております。

現在、会員が55団体ございまして、うち40社が民間企業でございます。残りの15が県と14市町村であり、この14市町村というのは、自分たちの市町村で空き家バンク制度を持っているところが該当をしております。

事業につきましては、その協議会が事業主体となって進めておりまして、県は、この協議会の活動に対して補助金を交付して支援している状況です。

事業の概要ですけれども、主流となりますのが、甲斐適生活相談会という言い方をしているんですけれども、東京の都心におきまして、山梨との二地域居住を希望する方々を集め、それぞれ会員が出かけて行って相談会を開催する。

生活に関する相談会であるとか、あるいは物件に関する商談を年4回開催しております。それ以外にも、出張相談会と呼んでいますけれども、横浜、名古屋、あるいは今年度の場合ですと、東京の品川のイオンで開催しております。

そのほかにセミナーを開催しており、実際に二地域居住で山梨に移り住んでいる方の体験談ということであり、例えば、東京都内で1回相談会をやりますと、大体80人を集めております。

それ以外にも、この協議会では、物件やイベント情報を提供するため、ホームページや、体験談を中心に掲載した「やまなしライフ」という広報誌を作成しております。それと、会員による体験ツアーというのも実施しており、施設を持っているところについては現地見学会を実施しているという状況で活動しております。

保延委員 それで何年かやって、需要と供給の件などの実績がどのぐらいなのか、聞きたい。

茂手木観光振興課長 こうした相談会における実績についてなんですけれども、民間企業における実績は、なかなか民間の活動ですので把握がしにくいところがあるんですけれども、ただ、相談会のほうに民間企業が積極的に参加しており、参加した際には、今日は何件、成約ができそうだという話もいただいておりますので、成果は上がっているのではないかと考えております。

それと、市町村のほうなんですけれども、こちらは空き家バンク制度を持っているということで、創設以来の総数は14市町村で335件です。このうち、成約になりましたものが171件です。現在、交渉中、あるいは募集中のものが55件ほどあり、一定の成果は得られているのではないかと、こちらのほうにつきましても考えているところです。

保延委員 いずれにせよ、あまりぱっとしないような印象もあるんですが。これは私の提案ですけど、東北の地震の関係といたしたところにも一応そういう活動をすれば、向こうのほうでも、二地域でやるという需要も、ある程度あると思うんです。ただ、東京などの大都会のみでなく、そういった災害地があるわけだから、PRをしていけば、多分、そのような需要も出てくるのではないかと思いますので、そういうことも頭に入れて活動していただきたいと思います。

高木副委員長 観21ページの、先ほど木村委員からの質問あったところなんですけれども、国際観光推進費の4番目、外国人観光客誘客の促進について、ちょっとお尋ねさせてください。

木村委員とはちょっと違う角度で質問をいたしますけれども、外国人が富士山を中心に、東京から関西圏の京都や大阪を訪れることを観光のゴールデンルートと呼ぶそうなんです。そして県内にも多くの外国人が来ているんですけれども、どの地域から、どんなふうに山梨県に来ているのか。その外国人の内訳を確認したいと思います。

古屋国際交流課長 平成22年に県内に宿泊した外国人の数ですけれども、延べ59万7,000人、約60万人でございます。その内訳といたしましては、中国人が約28万6,000人、全体の47.9%。それから、次が台湾人で11万2,000人で18.8%。3番目がタイで4万3,000人で7.3%。これがベストスリーという状況でございます。

なお、東アジアとか東南アジアの外国人宿泊者数を合わせますと、約53万

7,000人ということで、全体の90%を占めている状況になっております。

高木副委員長

ありがとうございました。

本県は、富士山が世界遺産に登録されるかどうかわかりませんが、されそうだということの中で、また、来年1月12日からの国民文化祭の開催など、国内外において、山梨県の観光をPRしていく上で絶好のチャンスだと思います。

そういった中で、今聞きますと、約60万人のインバウンドの中で、東南アジアの人たちがほとんどですよね。私はどうも、そこにすごくPRが偏重しているという感じがするんです。せっきく、富士山が世界遺産に登録されるのであれば、欧米も含めた、全世界的にもっとPRしていくべきだと思うんです。最近、ネットを使用するなど、いろいろなPR方法も簡易にできる時代になっていますので、その辺についても、県はどのように考えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

古屋国際交流課長 委員おっしゃられたように、確かに富士山の世界遺産や国民文化祭などは日本人のみならず外国人観光客を呼びつける、いい機会だと思っております。

今、委員がおっしゃいましたように、富士の国やまなしのインターネットを使った情報発信を行うとともに、それから国では、イギリス、フランス、ドイツ、アメリカなどのJNTO、国際政府観光局という事務所を持っておりますので、そういうところに対する情報発信。それから外務省の関係の在外公館でも、いろいろなイベントをやっておりますので、そういうイベントのときに資料を提供するという形の中でPRを図っていきたいと思っております。

高木副委員長

大いに期待をいたします。それと外国人を誘客していくためには、プロモーションのあり方がすごく重要だと思うんですけれども、その辺はどのように施策を練っておられるのか、お聞きします。

古屋国際交流課長 最初に申し上げましたけれども、県では、これまでに、やっぱり高い経済成長率を背景に観光客の増大が見込まれる中国等を中心とした東アジアをターゲットとして、プロモーション活動を中心に行っていました。また、今年からシンガポールや東南アジアも含め、プロモーション活動を行っているところでございます。また、先ほどお答えいたしましたように、欧米につきましても、そんな形で進めていきたいと考えています。

高木副委員長

6月議会のときに、フィルムコミッションの話が取りざたされて、質問があったと思いますけれども、その後の進捗状況はどのようになっているのか、お聞かせ願えますか。

望月観光企画・ブランド推進課長

フィルムコミッションにつきましては、ここ3年ほど、大体、百四十二、三件で推移しておりましたが、今年は非常にいろいろな誘致の成果や、また、多くのネットワークもできたものですから、12月現在で128件のオーダーが来まして、今年度中には、昨年の成果を上回る結果になるかと思っております。

そして、今年の特徴ですが、全国的なテレビ、旅番組等をうまく本県で撮影していただきまして、その効果はかなり見えており、例えば、その地域の観光グッズが品切れとなったとか、施設が放映された後に、非常に観光客がふえたという話も聞いているところでございます。

高木副委員長

ありがとうございました。

最後に1つ提案をさせていただきたいんですが、私どものこの委員会で、やまなし女将の会の皆さんと意見交換をした経緯がございます。富士河口湖温泉や早川温泉、湯村温泉、石和温泉、下部温泉など、県内の各地域から、たしかその時7名お見えになりました。私は役員さんだけお見えになって、もっと大勢の会員さんがいるのかなと思って、全部でどのぐらいいるのかと聞いたら、9名だけだということだったんです。

当然、社長さんは経営者ですから、いろいろとやるんでしょうけれども、現場や経営のことなど、何から何まで把握しているのが女将さんであって、この女将さんのおもてなしが、観光の中で非常に大きな役割を果たしていく。とすれば、現在の9名の女将の方々を中心に、山梨県の観光を推進し、先ほど申し上げましたように、せっかく世界遺産に登録されそうな富士山だとか、国民文化祭など、ちょうどいいチャンスですから、ぜひ、大きくてこ入れをして、もっと組織を大きくしていただきたい、そのようなことを提案させていただきます。

(富士の国やまなし観光ネット登録発信事業費について)

山下委員

観13ページの富士の国やまなし観光ネットの事業のところで、緊急雇用として2,000万円盛られているんですけども、これは人件費ですよ。何人の人件費で2,000万円と言っているんですか。

茂手木観光振興課長 富士の国やまなし観光ネット登録情報充実事業につきましては、これはネットの情報を新たに追加、あるいは更新の業務、また、情報をとったり、あるいは説明文を用意したり、あるいは写真を撮ったりといったことで雇用をしております。

その下のほうにも、同じく2,000万円で、観光宣伝費のところに富士の国やまなし観光PR画像・映像とあるんですけども、こちらは、画像・映像のストックをふやすということで、ふやしたストックは観光ネットに入れておくんですけども、そのストックの映像や画像を使って観光パンフレットをつくったりだとか、あるいは観光説明会のときの資料としたりだとか、談合坂でやっております観光情報コーナーの映像として使ったりといった使い方をしておるところです。

山下委員

だから、人数を教えてください。

茂手木観光振興課長 失礼しました。富士の国やまなし観光ネット登録情報充実事業につきまして、10人を雇用しております。それから、PR画像のほうにつきましても、同じく10人を雇用しているところです。

山下委員

それは、カメラマンだとか、情報をネットで作成したりするという人が、内訳で10人いるということなんですね。わかりました。

(談合坂サービスエリア観光情報コーナー開設事業費について)

山下委員

次に、観10ページの談合坂サービスエリア観光情報コーナー開設事業費について、私はまだ見ていないんですけど、これは談合坂に情報コーナーをつくらうというんですよ。それで人件費だけが計上されているんですけども、施設はもうでき上がっているんですか。

茂手木観光振興課長 談合坂サービスエリアの観光情報コーナーにつきましては、昨年1月25日にEXPASA談合坂ということでオープンをしております、ネクスコ中日本のほうで整備を行いました。施設の中に観光情報コーナーということで山梨県の映像を流すコーナーがありまして、そこにパンフレットを設置したり、あるいは今回の緊急雇用ですけれども、職員を配置し、対面で案内をする状況でやっております。この雇用費の中には人件費とEXPASAの賃借料が含まれております。

山下委員 わかりました。細かいことで申しわけなかったです。

5年間で3,000万人の来県者をふやそうと、たしか、推進機構が出した新聞記事だったと思うんですが、推進機構で出すということは、県観光部も承知しているということですよ。

山本県政で観光部という格好になって9年目ぐらいですかね？私が県議会議員になってからすぐのころだったから、そのぐらいだと思いますけれど、その当時の観光部と比べて、予算額は右肩上がりできているんですかね？それとも、ずっと横ばいなんですかね？わかったら教えてください。

望月観光企画・ブランド推進課長 ちょっと手元に平成16年当時の予算書ございませんので、わかりません。

山下委員 前年対比から比べたら、4,000万円アップという格好になっているんだけど、いわゆる5年間で3,000万人にしましょうと、たしか、十何%アップということだよ。国文祭の開催もあるからかもしれないけど、僕は、正直なかなか簡単な話じゃないんじゃないかと思っている。

予算をつけて金かければ全部できるということでもないんだけど、やっぱり見方にもよるんだと思うんです。9年間ずっと積み上げてきて、当然、いろいろな事業をやってきたわけですよ。こうして平成24年度の事業を見ると、何となくマル新の事業が少ないと思うんですけど。それは確かに予算的にもシーリングがかかってきて厳しいのかもしれないけれど、ちょっとここに来て少し、ある程度メニューがそろっちゃったのかなという感もないわけではない。そろそろ、ここで新しい目線に変える必要もあるのかなと、若干思っているんです。

そこで3,000万人という目標を立てただけに、これにどう取り組んでいくかということがこれから大切なことじゃないかと思うんです。私は、石和のほうですから、いろいろ一生懸命盛り上げようとするんですけども、そうは言っても、実際やるのは事業者です。だから、いかに事業者を奮い立たせて、メニューをそろえてやらせるかと、極端なこと言ったら、そういうことなんです。自分たちの事業ですから、当然、やるのは当たり前なんです。けれども、彼らは今の現状を当たり前だと思って、もっとこうしたいほうがいい、さらに、こういうこともやるんですよということをしなくなっているんです。

実際、おもてなしには、数字や形があるわけでもなく、じゃあ、どれぐらい、おもてなしをやりましたかとアンケートを行っても、人それぞれ、持っている尺度がみんな違うんですから。

今、はっきり言って、間違いなくだめなんです。だから、やっぱり、県がおもてなしと本当に言うんだったら、どこがだめなのかということを経営者に指摘してやらないといけないと思うんです。もしかしたら、民間事業者は怒って、「何、おまえらにそんなこと言われたくねえよ」と言われるかもしれないけれど、それをやるのが推進機構じゃないかと私は思いますよ。

だから、条例はつくったけれど、さあ、実際、どうする、お客さんは来たけれど、何をやるんだということが、もう一つ見えてこないところがありますから、ぜひとも、目標とする3,000万人に向けて、取り組んでいていただきたいと思いますが、最後、部長、一言だけいただければ。

後藤観光部長

今、委員のほうからもいろいろお話いただきました。繰り返すようですが、確かに、ここでおもてなしに関する条例をつくり、県全体で盛り上げていこうということは、知事も非常に大きな決意を含めてのものだと思っております。そういう中にありまして、震災後、今、非常に観光事業者も疲弊しております。そこで、何とか全庁を挙げて観光事業者と一緒に、これから、目に見えるような形で、何とか施策を1つでも多くつくり上げていきたいということで、これは県議会の皆様方のご意見も伺いながら進めていきたいと思っております。今後とも頑張りますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

(地場産業地域振興対策費について)

臼井委員

ちょっと次長にお尋ねするけど、これ何？

堀内観光部次長

これですか。これは、おもてなし推進週間のときに、皆さん、これをつけて、決意を持っておもてなしをしましょうというためのシンボリックなバッジになっております。

臼井委員

私、その集会には出ていないのだけでも、一、二名やっていない人もいるけれども、そういうことも、こういうところで説明したり、教えたりするのも、おもてなしじゃないかな。それはそれでいいです。

3箇所の地場産業振興センターについて、七千何百万円の委託料だか、補助金が出ているようだけれども、指定管理者を変えて、やれ組織を変えてというような近い将来のタイムスケジュールが決まっていると思うけれども、ちょっと説明してください。

望月観光企画・ブランド推進課長

公益法人制度改革の中で、まず甲府・国中地場産業振興センターかいてらすにつきましては、一昨年、行いました検討会議の報告書の中では、一般財団法人化に進むということで結果が出ております。それを受けて、今、財団とも話しながら、そういう方向で今後も地場産品をしっかりと売っていこうということとなっております。

そして、富士川地域地場産業振興センターにつきましては、検討会議の中で財団の廃止という報告書が出されたわけですが、建物は県のクラフトパークという公園の中にあるものですから、県、または地元市町村が活用していくのか、現在、地元市町村と、今後の地場産業センターの活用について協議をしています。いずれにしても、一体となって、そこの新たな活用方策を検討しているところでもあります。

そして、郡内地域地場産業振興センターにつきましても、検討会の報告書では廃止という結論が出ておりますが、これを受けて、郡内地域地場産業振興センター、財団とも話をしている中で、郡内地域地場産業振興センターの底地は富士吉田市のものであることも含めて、富士吉田市に移管するのか、今現在、その後の活用方策について検討を行っているところでもあります。いずれにしても、この峡南地域、郡内地域とも、理事会で解散という方向は了承されているところでもあります。

白井委員 そういう方針で進めているということは、廃止をするとか、どこかに委託するとかというのは、何を一番の眼目でやろうとしていますか。

望月観光企画・ブランド推進課長 まず、甲府・国中地域地場産業振興センターにつきましては、いかに多く量販品を売っていこうかという積極的な姿勢で、そのためには、公益法人よりも一般財団法人にすることで、より民間に近くなるわけで、そちらのほうがよいだろうということで、そういう方向を出したところであり

ます。
また、富士川地域地場産業振興センターと郡内地域地場産業振興センターにつきましては、県及び市町村からも負担金が出ているのですが、なかなか売り上げだけでは立ち行かないような状況にあります。また周辺にも、道の駅など同様の施設がある状況でございます。

そういうことも含めまして、地場産業振興センターは廃止したほうがいいんじゃないかという結論に至ったところでございます。

白井委員 ともかく、相当長い間に議論を検討してきて、タイムスケジュールをしっかりと決めてやってきた作業かなと思ったら、また新年度予算に、これだけの巨額が計上されておるしね。言ってみれば商売、物を売ることが官がやるとなると、これ、なかなか難しいことですよ、はっきり言って。そんなことは全くイロハの問題でよくわかっている話。やめるなら早くやめたほうがいい。

こちらの施設にも、役職はセンター長とか、事務局長とか、あるいは専務と言っているのか知らんけれども、実際、県の職員が行っているわけでしょう？本当にお金も人材ももったいない。それを市町村に押しつけるのは必ずしもいいと思わないけれども、しかし、これは県がみんな県費でつくった施設だからね。だから、最後まで、それなりの責任は持たなきゃいかんとは思いますが、こういうものは早く処理をしなければいけない。この件について、いつまでに決着するんですか。

望月観光企画・ブランド推進課長 法律的には、平成25年11月までに解散する、もしくは移行するということになっておりますので、平成25年中途までには移行するなり、解散するなりする結論が出ると思います。

白井委員 わかりました。まだ検討中という話で、特に甲府・国中地域地場産業振興センターについては私なりの意見はあるんだけど、この3センターの四、五年ぐらいの収支がわかる資料をください。欠損などの細かいところは、私どもは専門家じゃないから、簡単な資料を委員長にもお願いしたいけれども、個人的ではなく、みんな関心を持っていらっしゃることもあると思うので、委員会に提出していただいたらいかがでしょうか。後で諮ってください。

それから、次に、先ほど保延委員から二地域居住の話がありました。私は、昨年の11月の本会議で、「土日は山梨にいます」もさることながら、「次の住みかは山梨です」というような人たちを、もっともっと、一生懸命努力して人口流入を果たさないと、将来、この山梨県は大変なことになるよという話をしました。

先日の委員会で産業労働部関係のときに話したので、皆さんも、幾らか内容をわかっているはずだけれども、この間、日曜日に池上彰という元NHKの方が山梨県の経済は全国で最低だと。ごらんになった方がいるか、いないかは知らんけれども、それは専門業者である帝国データバンクの資料をもとに、池上さんはそれを発表したわけです。全国で一番経済が低迷しているところに喜ん

で引っ越してくるといふ人がいるかどうか、それは難しいと思いますよ。

そういうメディアから情報が流れて、広聴広報課長に聞いたけれど、知りません。よく調べろと行って調べさせたら、これはこうで云々なんて言っていましたけれども、本当に役所の職員はみんな優秀で、それなりの能力を持っているんだと思うけれども、例えば山日新聞に毎日載っている読者の広場みたいな投書欄のことを聞いても、県庁の職員は読んでいない人はいないんだ。もちろん全員ではありませんよ。まあ、聞いても、おそらく八、九割は、「ああ、そうですか。じゃ、また読んでみます」なんて言っているんだよ。

実際、ああいう県民の声を聞くのが県庁じゃないのかな。市町村長や我々の話だけ聞いていけばいいのかと言うと、そうじゃないと思うんです。

失礼だけれど、ざっくばらんに言って本当に勉強不足だ。あなたたちは県民の声を吸い上げるのが専門じゃないかと思うけれども、例えば、新聞に結構大きく出た。担当セクションに電話しても、「ああ、そうですか。すぐ見えます」、こんなことは日常茶飯事だよ。

そういう意味で言いたくはないけれども、この二地域居住も、先ほど保延委員が言ったけれども、この課別説明書を読むと2カ所にあるのかな？身延町のほうと、そして観12ページのやまなしライフ推進事業費という中にも260万円。身延町のほうは七百幾らなのかな？よくわかりませんが。

ならば、こういうところに、先ほど保延委員が言ったように、やっぱり今までの実績を示すというのが親切だよ。そうすれば、「まだそれをやろうとするのか」、「あっ、そんなに実効が上がっているのか」、「もっともっとやろうじゃないか。」という判断やアドバイスをするのが我々の仕事だと思うんだけど。

ともかく、あなた方はできるだけ資料は最小限度に出して、質問も最小限度に抑えるという魂胆があるから出してこないんだ。それは、よくわかるんだよ。そこで、この二地域居住の実績の資料も出してください。

(山梨県中清北道姉妹締結20周年交流事業について)

白井委員

次に、姉妹友好交流事業費についてですが、例えば、姉妹都市の忠清北道と20周年交流事業がありますけれども、私も10周年だか何かのときに行ったことがありますけれども、今、振り返ってみると、何か記憶に鮮明な、いい事業だったなという感じが残念ながらしていない。でこぼこ道を100キロぐらいの電車で走ったことが、すごく記憶にあって、それ以外あまり記憶にない、率直に言いましたね。

そんなことで、予算が八百数十万円もあるけど、記念式典や、映画上映をするという話もありましたけれども、ただ恒例的にやっていくというのではなく、いろいろな意味で、こういうものが生かされていかないといけないと思うけれど、どうですか。

古屋国際交流課長

明年度、忠清北道と20周年ということで、交流事業を行う予定でございます。内容につきましては今後、忠清北道側と詳細について打ち合わせを行い、どういう形にしていくのか、最終的に組み立てていくわけですが、現時点で、こちら側から考えているのが、先ほど委員おっしゃったように、『白磁の人』の上映、それからロケ地のPR等々の山梨のPRを忠清北道でやっていきたいと考えてございます。

また逆に、お迎えするときには、今現在、11月の県民の日にお迎えするという予定で話を進めておりますが、小瀬の会場で忠清北道側のブースをつくって、逆に忠清北道のPRをするというような形で今、考えております。

臼井委員 山梨県から忠清北道へ、商工会議所だか何だといった行政の方々ではなく、一般の人たちがどのぐらい行ったというデータはありますか。

古屋国際交流課長 すみません、私どもが今承知しておるのは、例えば、忠清北道との交流を結んだ後、市町村で言いますと、甲府市と清州市が姉妹提携を結んで交流事業が始まった。それから、高校で言いますと、甲府工業が清州市との機械工業との姉妹提携で交流が始まったと。そのほかにも幾つか、そういう事例を聞いております。

臼井委員 別に国際交流を私は否定するつもりは全くない。全くないけれども、費用対効果というのかな。今、我々が、何かに1,500万を補助してくれと言ったって、まず、財政当局はイエスなん言いませんよ。そのぐらい厳しい時代だ。そういう中で、この予算に、行くときの費用や11月20日に迎える費用も入っているのかどうか、僕は知らんけれども、1,000万円近い公費を支出する以上は、やっぱり過去を検証して、そして、どういうことが必要なのかと。相変わらず同じようなセレモニーをして、そして我々議会の代表も行ったたり、県民を何人か誘って行って、帰ってきてても実に残るものはあまりなかったなんていうものじゃなくて、しっかりと検証して、その上で、今年なら今年のものという新しいものを実行していくと。今回は映画が1つプラスしたということだけれども。

決して、これを否定しませんよ。否定はしないけれども、本当に徹底的に検証してやるということをしていかないと、そのうちに我々は、もうやめろなんて提案することになるかもしれないよ、はっきり言って。でこぼこ道しか印象にないなんていう話になるとね。

最後にもう1つ尋ねますけれども、観光部と観光推進機構のすみ分けは、どうなっているんですか。

茂手木観光振興課長 基本的には、観光部のほうで企画をいたしまして、観光推進機構で、その企画に基づいて実行するというのが基本的な組み立てでございますが、実際のところでは、やはり人手等の問題もございますので、一体化してキャンペーン等に当たっているというのが実情でございます。

臼井委員 観光部は、県庁名簿によると、60人ぐらい職員がいるのかな。推進機構は何人いるか知りませんが、もしそうだとしたら、もったいないなと思うし、屋上屋を架すものですよ、実際言ってね。推進機構に何人いるのか、ちょっと教えてほしいけれども。

今、茂手木課長が言ったように、観光部が企画して、推進機構は実践部隊だと。企画だけに60人も必要ないと思うけれどもね。

とにかく今は、本当にどうやって行動を起こしていくのか。先ほどのおもてなしじゃないけれども、口でいくら、おもてなし、おもてなしなんて言っただって、タクシーの運転者さんが「おもてなしって何ですか」なんていう話を先ほど木村委員から言われたけれども。私もタクシーに乗れば、運転手さんに、今日の売り上げは幾らですかと、必ず聞くんです。「運転手さん、県じゃ、今こういったこと進めているけれども知っていますか」と聞いても、「知りません」、「駅前広場のことについて、運転手さんたちの意見は何か聴取されたことありますか。」と聞くと、「いいえ。駅前広場で何かするんですか」と。「新聞にたまに出ているじゃないですか」と言うと、「そうですか、すみません、新聞は

あまり読まないから」と言うんです。

駅前のタクシープールが一番の面積をとっているように思われる、そこのドライバーさんたちの、社長なんかの意見は聞いているかもしれませんが。社長の意見は、必ずしもドライバーと同じ意見を持つかどうか、これも疑問だ、はっきり言って。だけど、役所というのは、そこで毎日四六時中やっている現場の方々の意見は聞かない。私が尋ねたドライバーは、駅前広場の改築なんていう話は知りません。「あなたたちのタクシープールは、ちょっと遠くへ行くかもしれませんがよ」と言うと、「まあ、ともかく、お客もいないのに、また遠くで待たされるんじゃ、もっと嫌だ」と言っていましたけどね。犬猫でもいいから乗っけたい、そう言っていたよ。とにかく、お客さんがいなくて困っているんだと、タクシーの運転手。あなたたち、そういうこと、あまり聞かんだろう。そんな意味で、僕は、この推進機構というのは、プロフェッショナルだと期待しているし、そう思っているわけですよ。じゃ、観光部とどういう形でセパレートされていて、例えば100人いたときに、100人分の費用対効果をしっかり上げているのかなという疑心暗鬼も幾らか持つわけですよ。なぜならば、相当重複した仕事をしているという気もするんです。それで、すみ分けはどうしているのかと尋ねただけけれども、その点、もうちょっと納得できるような説明を最後にしてもらって終わりたいと思うけれど、いかがでしょう。

茂手木観光振興課長 推進機構の主な業務といたしましては、駅頭とか、中央道のサービスエリア等におきます観光キャンペーンをやっていたり、あるいは、これは本県で非常に特色的なものですけれども、着地型旅行商品の造成とか、地域における造成の支援というようなことをやっております。

それから、MICEの誘致であるとか、東アジアを中心としたインバウンドのお客さんの誘致、あと観光人材の育成というようなこともやっております、観光部のほうでは、なかなか機構のほうでも手が回らないところがありますので、お手伝いといいますか、知恵を出して、一緒に企画をしたり、実行したりという部分もやっております。

臼井委員 ちょっと言いたくなっちゃったな。推進機構はそんな程度の仕事しかしていないの。そうじゃないでしょう？推進機構というのは実践部隊でしょう。あなたたちもそうだけど、あの人たちもエージェントを飛び回ったりしているんでしょう。僕はさっき、推進機構はプロフェッショナルじゃないかということをやったけれども、何かもっと豊富な、いろいろな仕事しているんじゃないの？

茂手木観光振興課長 言葉足らずで申しわけございません。例えば、東京事務所と大阪事務所に推進機構の職員を配置して、首都圏や中京圏、関西圏などの旅行会社を訪問するなどの営業活動を行っております。本県の観光資源についてのPRだとか、向こうのエージェントの情報を取得して、こちらに情報を流してもらったりとか、あるいは本県の着地型商品はこんなものが売り出されていますといったPRをして、旅行会社が旅行商品を造成する際に、ぜひ、それを基本的に組み込んでいただきたいということで、そういった際には、こちらの職員も出かけて、一緒にPRをする。また、市町村や市町村の観光事業者も一緒にやっているという状況がございます。

臼井委員 推進機構の職員の数を教えてくれというやつは、返答あった？

茂手木観光振興課長 推進機構の職員につきましては、全部で27名でして、東京事務所に

2人、大阪事務所に2人、それから、こちらの甲府の建物の1階に23名おります。これは、ふるさと雇用や、緊急雇用などの臨時関係の職員を含めて、トータルでこの数字でございます。

堀内委員長 執行部に申し上げます。ただいま臼井委員のほうから要求のありました資料につきましては、至急作成の上、提出願います。2つですね。わかりますね。

鈴木委員 私も、古屋課長に資料を要請したいんですが、平成20年度、平成22年度、それから震災のあった平成23年度、それから先ほど言われました平成24年度の外国人の県内の来客数の見込み、それと、できれば国別の資料を予算特別委員会もあるので、見せていただきたいと思いますが、よろしく願います。

堀内委員長 じゃ、今、鈴木委員からお話がありました資料のほうも、あわせて願います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

【 休 憩 】

※所管事項

質疑

(国中地域の観光施策について)

保延委員 来年度の予算の関係を見させていただきましたけど、ほとんどが観光の関係で、富士山とか、南アルプス分といったものが多いような気がします。この国中地域にも、昔からの昇仙峡といった観光地もあるわけですし、それから、今議会でも質問をさせていただきましたけど、いろいろな広域農道なども該当してきますので、ぜひ、そういった、観光資源の開発、アピールをしていただく。そして、富士五湖に来た観光客を、この国中地域へ誘致をするようなことをしなければ、この山梨県内にもお金が落ちないことでもありますので、その辺のことはどう考えていただけるかお聞きします。

茂手木観光振興課長 現在、富士山、富士五湖に観光圏を設置しまして、それから、こちらの八ヶ岳のほうにも観光圏があります。また観光地再生事業として、昇仙峡や湯村温泉、下部温泉、清里などで魅力づくり協議会をつくりまして、主要観光地に魅力をアップさせるような事業をやっております。こういった事業をなお一層強力に取り組みまして、それぞれの主要な観光地を、より一層魅力を高めていくということが1つございまして、先ほど、委員が申されました、世界遺産等で観光客がふえた場合ですけれども、そうした場合には、一方で、各観光地の魅力づくりに取り組みながら、もう一方では、集まった観光客を広域的な着地型旅行商品だとか、あるいは大手の旅行会社に旅行商品の造成を促すようなことを通じまして、県下全域に周遊させていきたいと考えております。

保延委員

今の話はそうですけど、現実には、そういったことに観光部自体が取り組んでいないというような印象があるんですね。それは特に、ここのところ、富士山の遺産登録の問題といったこともありますけど。昇仙峡に行っても、ほとんどのお土産屋さんも土日にあけて、ふだんは全部閉まっているような状況です。例えば、茅ヶ岳の東部農道も、2年後には全部完成をするわけなんですね。あの辺には、本当にいろいろな田舎の風景もあるし。それで、あの道路を通れば、富士山の眺めは最高なんです。近くに行って富士山を眺めるのもいいけど、そういう景観の眺めのいいところへ観光客の誘致をして、そして、農業とのマッチングにより、滞在型とか、長時間いられるようなことを考えていかないと、今までの、ただ延長上のもではなくて、新しい1つの観光スタイルを考えていかないと、はっきり言って、観光客の増加は見込めないと思います。そういった意味で、観光部では、具体的に何か考え方ありますか。

茂手木観光振興課長

今、委員のおっしゃいました、例えば昇仙峡でございますけれども、今年度で終了するわけですが、魅力づくり協議会をつくりまして、今、地域の方々が主体となって、さまざまな事業に取り組んでいただいております。これは平成20年度に計画をつくりまして、21、22、23と取り組んできたわけなんですけれども、その取り組みの中で、例えば、昇仙峡マイスターという観光ボランティアガイドですけれども、そういった事業だとか、あるいはイベントで、ほうとう味比べ真剣勝負などというイベントも、例えば、昨年ですと800人の参加者であったものが、今年度では2,000人を超えるような参加者になっております。また、旅行会社が今年の場合には旅行商品を新たに入れていくというケースもございます。

下部のほうでも、いいふろの日というような事業をやりまして、それが11月26日に、平成21年度に取り組んだ事業ですけれども、それがずっと続いているというようなこともございまして、幾つかの事業は定着してきておりますので、そういった事業を、より強力で支援することによりまして、それぞれの観光地の魅力アップに努めていきたいと考えております。

そして、そうした上で、推進機構と一緒にしまして、観光プロモーションや観光キャンペーンなどといったものを強力で進め、さらに観光ネット、あるいはパンフレットといったあらゆるチャンネルを使う中で、県内の観光客の誘致に努めていきたいと考えております。

また、旅行商品につきましても、着地型旅行商品も平成21年度以来、推進機構において取り組んでいるんですけど、21、22、23と商品数、それから参加者数というのは上がってきておりますので、これもまた伸ばしていく中で、そういった主要観光地を結ぶような旅行商品を導入して、できるだけ県内に滞在して周遊していただくというような形で進めていきたいと考えております。

保延委員

そういったことをやられてはいいんですけど、目に見えて、やっぱり伝わってこないということですから、具体的に富士山に来た観光客が、この国中地域に誘致できるような周遊コースをつくって、実のあるものにしてほしいをお願いします。

(山梨観光推進計画について)

小越委員

山梨観光推進計画について、お伺いします。13日でパブリックコメントがかかっていると伺っています。その中で、観光推進計画、今後の施策の方針が幾つか挙げられているのでお伺いしたいんですけれども、今後の方向の中

で、これから8年間の観光振興の目標を、この観光推進計画の中でつくられていると書いてあります。安らぎと感動山梨達成を目指してと数値目標があるんですけど、いろいろ数値目標がある中で、私がちょっとわからないのは、満足度について、直近数値である平成23年度では、33.2%とあるんですけど、平成30年には50%にするとあるんです。この満足度というのは、どこから持ってきて、何ををもって満足度とするんでしょうか。

ほか数値目標は、きっと観光客の入り込み数などのデータに基づいて出されたと思うんですが、この満足度、33.2%というのは、どこからの資料なのか。出典を、まずお伺いしたいんですけど。

望月観光企画・ブランド推進課長 この満足度につきましては、現在、観光動態調査を行っているんですが、そのアンケート調査の中で満足したか、満足していないかという項目がございますので、それで、満足をしたと答えた方が、今の33%の数字ということでございます。

小越委員 この33.2%というのは、高いのか、低いのか、率直に言って、低いような気がするんですけど、ほかの県では、こんなものなんですか。33.2%というこの数字をどう評価されているんでしょうか。

望月観光企画・ブランド推進課長 すみません、ちょっと言葉が足りませんでした。非常に満足ということが33%です。高いか低いということですが、県民意識調査の中でも、おもてなしをしているか、していないかということで、していない方のほうが多かったということを見ますと、まだまだ改善の余地がある数字だなと思っております。

小越委員 ということは、まだ低いという認識ですか？私も3割しか満足されていないのかなということで、これは、ちょっとこれは改善というか、真剣に考えねばならないなと思っております。

それで、それを50%という数字、50%も高いか低いかわからないんですけど、50%にするというのも、なかなか数字で、あと7年、8年で50%、半分の方が非常に満足だと感じてもらえるために、どのような改善策を考えているんでしょうか。

望月観光企画・ブランド推進課長 それは、まさに、おもてなし条例を制定した主旨でございます。おもてなしの推進については、非常に幅広い考え方でやっておりますが、その景観や地域の資源、人の心を含めたおもてなし。そして、いろいろな観光地づくり、これらをすべて底上げをして、満足度を上げていきたいと考えております。

小越委員 おもてなしの心だけではなく、いろいろな意味での満足度というのが多分あるんだと思うんです。山梨県に来るアクセスの問題とか、料金の問題とか、それから行動するためのいろいろなアポのとり方、それから通訳の方とか、そこに住んでいる方との交流の問題とか、いろいろなものが絡まって、3割の方が非常に満足で、あとの方は、まあまあか、いやあ、やっぱりよくなかったということだと思うんです。

50%にするというのは、それなりに力を入れていかないと、おもてなしの心だけでは、なかなかいかないと思っています。

そこで、この中にも、旅行者の皆様のニーズの把握の直接聞き取りというの

があるんですけども、今後どうするのか。今も旅行者の皆さんにニーズの把握をしていると思うんですよね。それで、どのようなご意見があったんでしょうか。

望月観光企画・ブランド推進課長　これは、時期に応じてアンケート調査を行うということでございまして、最近行ったのが県民意識調査であったわけですが、今後そういう観光動態調査の中などにおいてもニーズの調査を行っていきたいと考えております。

小越委員　それは県民意識ですよね。県民でなく、旅行で来た人に対して、このところには、旅行者が直接聞き取り調査を行う、アンケート調査等を通じて旅行者からの情報を集め、旅行者のニーズに基づいた多様な旅行商品創出を図っていきますと書いているんですけど、じゃ、今まではやっていなくて、これからやり始めるということですか。

望月観光企画・ブランド推進課長　今まで、特にこのためにニーズ調査をしたということではありません。

小越委員　じゃ、今後は、その旅行者の方々のニーズの把握というのを、この満足が33%ということで、50%にして、もっと高くしていただくために、やっぱり、この旅行者、来た方々から直接いろいろな声を、具体的な苦情も含めて取り込むような調査が必要だと思うんですけども、アクセスの問題や料金のこと、ご飯のおいしさ、看板のことなど、すべて含めて、そういう調査というのは、どのように計画されているんでしょうか。

望月観光企画・ブランド推進課長　今1つ考えているのは、おもてなしのホームページをつくりたいと考えております。その中に、例えば、おもてなし目安箱というようなものをつくって、いろいろな情報、苦情、アンケート、要望というものを投稿してもらって、そういうものも反映していきたいと考えております。

小越委員　もう少しいろいろな方々から声を聞くのがいいかと。ホームページというのは、なかなか開いて、書き込むというのは大変で。もっといろいろな方々から聞かないと、この50%という目標に、なかなかいかないんじゃないかなと思います。

平成22年度山梨県観光入込客統計調査結果によりますと、アンケート調査をやっていることになっているんですよね。3,189サンプル、対面聞き取り方式で性別、年齢、居住地、旅行目的、利用交通機関とかとあるんですけども、このアンケート調査は生かされていないんでしょうか。

望月観光企画・ブランド推進課長　アンケート調査の1つの目的は、観光動態調査のいろいろな指標といたしますか、データのもとになるものでございます。そして、そのアンケート調査の中で、いろいろな自由意見で記入して、どういう要望があるかということ承っているところでございます。

小越委員　それがどのように、この計画に生かされて、今後どうするかと、いま一つ見えてこないの、今後どうするかというところを具体的にやらないと、何が課題で、どう改善していったらいいのか、それが見えてこないと思うんです。それには具体的に、来ていただいたお客様から聞くのが一番わかりやすい。私た

ちがわからないことも、外から来た方が、ここはというのが、ほかの旅行地と比べて、ここがいいとか、悪いとか、そういう比較のこともできるので、このアンケートというのは、もっとしっかり取り組んで、今後の計画に生かすことができるノウハウだと私は思いますので、ホームページで目安箱もいいんですけども、いろいろなところでサンプリングしながら直接聞き取りをお願いしたいと思います。

それで、もう一つ聞きたいんですけども、この平成22年度観光入込客のところによりますと、観光客数が。これ、ちょっと平成22年から統計のやり方を変えたとありますので、比較はできないのかもしれませんが、平成22年度から観光庁が定めた基準を導入して、この調査をすると書かれていますので、イベントとか、行事は実人数に含まないなどと、今までは一部の観光地だったけど、今度は全観光地を市町村経由で紹介とか、未回答施設は集計しないとか、いろいろあるんです。

とはいっても、平成22年度の集計結果を見ますと、全部の観光客数が2,569万2,000人。そのうち外国人が52万5,000人。それでアンケート調査。サンプルが少ないから誤差が大きいかもしれないと書いてあるんですけど、それによりますと、1人当たりの観光消費額が1万381円だということ。こんなに少ないのかとびっくりしたのですけれども、1万381円に、この2,569万人を掛けますと、大体、この観光推進計画の観光消費額2,548億円になるんです。それを8年かけて18%アップする。それが3,000億円になっています。ということは、1人当たりの観光消費額は、ほぼ今と変わらないという勘定ですよ。1人当たり1万円ぐらいの消費を見込んで、この観光推進計画をつくっているということではないでしょうか。

望月観光企画・ブランド推進課長 消費の中身は、大変違ってきていると思います。観光消費額は平均ですので、日帰りの方もいらっしゃいますし、宿泊の方もいらっしゃいます。そうすると、宿泊の方がずっとふえれば観光消費料はふえるわけなんですけど、その一方で、今、非常に外国人の方も含めて宿泊単価が非常に下がっているという状況がございます。

そういう意味で、相殺などしていろいろ考えますと、なかなか一挙にふやすとはいかないように考えて、今の数字としたところでございます。

小越委員

外国人の方も単価が下がっていて、県内からの観光者とも書いてありますけれども、国内から、県内の方が1万円落とすかどうかわかりませんが、大体1人頭、平均押しなべて1万円の観光消費額は変わらないということで計算してあると、客単価の人数ですからね。人数をふやさないと、この3,000億円にならないわけです。

それでやるには、さっきのアンケート調査で、どのぐらいの人がふえるのか。ここでいくと、観光客21%、3,110万人で、宿泊客数も21%アップとなっていますけど、そのわりに、どうしたらできるのかというところが、いま一つ見えてこないんですけれども。

それと同時に、1人当たりの客単価というか、1人当たりの消費額をふやすという方法は、もう頭打ちで無理ということで考えられないのでしょうか。

望月観光企画・ブランド推進課長 無理と言いますか、今の計算では、結果的に同じような金額になったということではございまして、地域の魅力をたくさんつけることになりまして、当然、落ちるお金も非常にふえていくのではないかと考えております。

小越委員

先ほど、旅行の商品数や延べ人数をふやすと、課長からお話がありましたけれども、そうすれば、人数もふやして、旅行客もふえると同時に、1人当たりの落としていただく観光消費額、それをふやしていただかないと、この3,000億円という数字に、なかなか導いてこれないのではないかなと思います。

もう少し具体的に書いてもらいたいというのが1つと、それから先ほども部長が冒頭お話ありましたし、知事からもあるんですけども、観光業はすそ野の広い産業ですと。確かに、予算を見ましても、観光だけではなく、商業や土木部関係、広く言えば教育関係のところも含めて、ウェルネスというか、健康のことも各部にわたっているんですけども。観光のこの目的推進計画に基づいて、どのぐらい山梨県の経済にプラスになるかというのは、ここに1つもないんですけども、それはどのようにお考えなんでしょうか。

望月観光企画・ブランド推進課長

今つかめる金額としては、飲食や交通とか入場、土産、その集計が観光消費額ということで、現在把握できるのは、この数字だと考えております。

小越委員

観光部はすそ野の広い産業ということだと、これに伴って観光客がたくさん来る。それに伴って、お土産屋さん、そして雇用がどうなるか、県内の所得がどうなるかと、やはり、このぐらいというものがないと、観光業はすそ野が広いというわりには、すそ野が広い話できていないと思うんですけど。これから8年後、山梨県の観光業をやることによって、どのぐらい県民所得をふやしていこうとお考えなのか、お聞きしたいんです。

望月観光企画・ブランド推進課長

そういうデータもないので、県内消費でどのぐらい底がふえるのかというのは大変わかりづらいんですが、ちなみに、国の観光白書というものがございます。その中では影響額という、日本にどのぐらいの海外、観光客があって、そのトータルでどのぐらい実際の旅行消費額があって、それに波及がどのぐらいあるかという数値が参考にあるんですが、それが例えば、たしか2倍ちょっとだったと思うんですが。ただ、これは国全体の話であって、それが山梨県に通用するかと言うと、また全然違ってきて、そのまま適用できるとは思えないんですが、そんな参考数値がございます。

小越委員

ぜひ、どのぐらいを目指すのか。産業連関表での数字では出てこないのかもしれないけれども、観光はすそ野の広い産業というのであれば、どのような方面でこうなるかというのも含めて、本当に幅広いところが出てきますよね、観光業だけじゃなくて、交通業者のバスやタクシーなどといったところも含めて、今後どのような方向性が出るのか。観光推進計画を見渡すと、向こうのほうまで見えるような、そういう計画をぜひつくっていただきたいと思います。

50%の満足度によしとせず、7割、8割の方々が、山梨に来て非常によかったと満足を得られるような施策をつくっていただきたいし、私たち県民も、それを努力しなきゃいけないと思っています。

やっぱり山梨ならではの、山だけではなく、そこにいろいろなことを思い出をつくれるような、そしてまた行きたくなるような、その計画をつくるのが、この観光推進計画だと思いますので、満足度50%をよしとせず、33%で、これはちょっと低い数字だなと私は思っていますので、それを改善するために、ぜひお願いしたいと思います。

(郷土教育の推進について)

清水委員

家族ときずな、それから、地域のきずなとかということが叫ばれておりますよね。東日本大震災から、そういった言葉が多く使われている昨今だと思うわけですが、県が観光を振興する中で推進しようという、おもてなしという言葉が、よく出てくるわけでございます。まさに地域の住民と観光のお客の触れ合いを通じて、地域の住民と観光のお客さんの間にきずなを築こうというものだと思います。これにより、観光のお客さんの感動も生まれ、そしてまた旅先の思い出として心に残り、再び訪れてくれるというようなことじゃないでしょうか。地域の住民と観光客の間にきずなをつなぐためには、住民が地域の魅力に気づいて、その魅力を観光のお客さんに伝えていくことではないかと思えます。

そんなことを思えば、こういったことを実現するには、今日、あしたでなくて、10年、20年後の山梨を考えたときに大切なことは、子供のときから、そういった地域を学び、ふるさと山梨に愛着を持っていく気持ちをはぐくんでいくことが大切だと思います。そこで、郷土を学ぶ取り組みは現在どのようになっているか、お聞きをしたいと思います。

望月観光企画・ブランド推進課長 現在、小学校、中学校では、郷土の関心を深め、郷土を愛し、郷土の誇りを持てるような心情をはぐくむということで、山梨の自然や歴史が記された、『ふるさと山梨』という副読本がございまして、これを活用して、例えば社会の時間であるとか、理科の時間に活用しておられているということです。これは平成20年度から、郷土学習ということで始めたようです。

これにつきましては、勉強する以外に、この副読本だとか、博物館を使った研究をしてもらって、その研究作品を提出して、全県的に発表大会を開くというようなことで、郷土教育を進めていると聞いております。

清水委員

現在、県が作成しているおもてなしのやまなし観光振興条例に基づく観光振興計画の案においては、重点的な取り組みとして、地域の自然や歴史等、郷土を知るための郷土教育の充実を図るとありますが、今後どのような郷土教育を充実していくのか、その点をお聞きしたいと思います。

望月観光企画・ブランド推進課長 教育委員会とも、今回、条例をつくるに当たって打ち合わせもしているわけですが、教育委員会としては、今の『ふるさと山梨』、この郷土学習資料を補助する、もっと詳細なものをつくったり、また、ふるさと山梨というホームページを持っているんですが、そんなものも充実していきたいということで、郷土教育学習の一層の推進を図っていくこととしております。

また、今年度末までに山梨の自然や文化、そして人々を題材とした、そういうエピソードを取り上げた道徳教育用の教材を作成して、全校に配布して、道徳の時間に活用するなどして、子供たちや家族がふるさとの山梨に誇りを持つという教育に一層強化していくと聞いております。

清水委員

いろいろ勉強の仕方はあろうかと思いますが、やっぱり、そういった教材もあって、実際に授業が行われていかなければ効果がないところから、観光部、そしてまた教育委員会、それぞれ、こういった問題については、郷土の教育ということをすぐ行われるような形に、ともに積極的に話し合いをしながら勉強していく必要があるなと思っておりますけど、その点はどうか。

望月観光企画・ブランド推進課長 条例の中にも教育機関と連携するような規定もあるわけなのですが、観光部としましても、例えば教員を対象とする郷土学習の研修会みたいな場がございますので、そういうところにも出かけていきまして、条例の趣旨、また郷土教育がおもてなしに非常に密接につながっていくといくことを観光部としてもぜひ行って、教育現場で理解が深めるように促していきたいと考えております。

清水委員 いろいろお言葉をいただいたわけですが、例えば、先ほど小越委員が質問したような内容もあるわけですが、もっと大切なことは、基本に戻って山梨をどうするかといったことを考えることが、長い目を見た観光の振興につながるし、いろいろな面につながるということも頭の中に入れてながら、観光部、頑張っていたいただければありがたいと、このように思っております。

(富士山の環境保全における静岡県との連携について)

早川委員 じゃ、1点だけ、すみません。富士山の環境保全における静岡県との連携について、お伺いします。

世界遺産登録のときのイコモスが来るときには、もちろん芸術的な、文化的な証明のほかに環境保全対策の説明を求められると伺っているんですが、これは12月の委員会でも質問させていただいたんですけど、昨年、年末に地元の富士北麓地域の市長、村長、あとは富士五湖観光連盟の会長など、ほぼ全員の方々が県庁にいられて、知事あてに、両県で統一的に協議する場の実現をお願いする要望書を提出したところですが、その後、この要望書に対して、まず県の動きを教えてくださいたいと思います。

芹沢観光資源課長 昨年の暮れ、委員おっしゃられたとおり、協議会のほうから、静岡県との安全対策、環境保全の対策等について協議の場を持つよという要望を受けたところでございます。それ以後、静岡県の担当部局、部署へ出向きまして、要望内容を伝えたとところでございます。そのお話の中で、今後、まずは両県で事務担当者間で、富士山についてのこれまでの状況や課題について情報交換をするということで合意をしたところでございます。そこで、本県の状況を詳しく説明をしたところでございます。

早川委員 今年の夏のイコモスが調査に来るということで、本当に来年の登録に向けても早急に対応すべきだと私は考えるんですけど、その環境保全対策で両県の足並みがそろわないことが、あってはならないことなんですけど、登録のネックとならないようにしたいと考える中で、先週、ここにもあるんですけど、静岡県の県議会でも同じような内容が取り上げられたり、先月、富士吉田市でシンポジウムが行われたときにも議題に上がっているんです。先ほど、静岡県の事務担当者間での情報交換を行うとのことなんですけど、具体的には、どういったスケジュールで進めていくことが決まっているのか、お伺いをしたいんですけど。

芹沢観光資源課長 前は、本県の状況をある程度詳しく説明をしてございますので、今回は静岡県の状況を伺う中で、本県と静岡県の両県の共通の課題について確認していくということとしております。

早川委員

今のこういった動きでは、なかなか遅いという声も、しばしば耳にします。かねてから地元や協議会が要望していた、合同で市町村を含めた中、両県で協議する場の設立については、具体的にはどうしていくのか、お伺いしたいのですが。

富士山に特化した会議というのは、3省庁合同で国も立ち上げるということも聞いていますし、私は現実的な方法としては、例えば5月とか、6月に、今ある国とか地方とか県も、両県含めた中で、富士山憲章の合同会議という既存の会議を活用して、それで早く、そういうような場を設けることが必要じゃないかと考えているんですが、お考えをお伺いします。

芹沢観光資源課長

協議の場ということをございますけれども、委員おっしゃるような組織のほかに、例えば登山者への情報提供や収集方法などについて協議をします同じような国とか両県、関係者から成ります富士山における適正利用推進協議会というようなものもございますし、先ほど委員のおっしゃったように、国にも富士山に特化した会議の設立の動きもあるというようなことをございますので、この動きも見守っていきたいということを考えております。

いずれにしましても、静岡県とよく相談をした上で、どういう形でやっていくのがいいのかということを考えていきたいと思えます。

早川委員

最後になりますが、静岡県ということなんですが、もちろん国や地元の市町村とも、よく話をさせていただいて、本当にできるだけ早い段階で具体的に進めていただきたいと思います。

主な質疑等 農政部

※第27号 平成24年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条継続費及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

(農地利用集積円滑化促進事業費について)

高木副委員長

課別説明の農4ページの農地利用集積円滑化促進の事業についてですが、県においても、担い手対策を重点的に取り組んでおられるということで、また、その成果も着実に出てきていると聞いております。

特に、山梨県の場合は、全国の平均農業従事者の年齢よりも2歳高い67.8歳ということもあり、新規就農者や若手に対する遊休農地の集積促進がなかなか進んでいないようであります。

こうした中、知事の所信表明にもありましたけれども、新たな農地を貸したり、借りたりしていくことを、もっと推進して若手の担い手、あるいは新しい農業に携わる人たちに対する農地の流動化や集積が早く進んでくれればと思っているんですけども、これらを促進するために、県はどのような施策を考えておられるのかお聞きしたいと思います。

山本農村振興課長

高木委員からの御質問は、担い手への農地の集積に対する考え方ということだと思いますけれども、今回、農4ページにマル新で、農地利用集積円滑化促進事業費という形で農地の集積の事業を計上させていただきました。

担い手への農地の流動化を促進する場合には、やはり農地を貸したい、あるいは借りたいというような意向の情報が不足しているということが1つあります。また、地域になじみのない方に農地を貸すということに対する農家の方々の不安等が障害となるケースも多く見受けられます。

とりわけ、本県の主力作物である果樹産地においては、永年作物ということなので、一度貸すと、なかなか返ってこないのではないかという不安もありまして、農地を貸したがる傾向があると考えております。

こうしたことを解消するために、やはり農地制度に関する正しい理解の促進、また信用のおける第三者機関が仲介するなどの仕組みが必要だと考えております。

このため、一昨年、平成21年12月に農地法の改正があり、その中で農地の所有者から委任を受けて農地の仲介を行う新たな公的機関である農地利用集積円滑化団体を設置するということになりましたけれども、この事業を通じて、市町村あるいはJAなどの取り組みで、県下全域に来年度中に設置をしたいと考えております。

これらの団体がしっかり機能するような体制を整備することで、農地流動化を促進していきたいと考えています。

高木副委員長

農地の集積を図ってくれる農地利用集積円滑化団体、JAなどが中心にやっていくそうですけれども、山梨県では幾つぐらい、そういうJAが携わることになるのかちょっと教えてください。

山本農村振興課長

農地利用集積円滑化団体ですけれども、平成24年2月末現在ですが、JAフルーツ山梨が既に円滑化団体になっております。また、明年度にJA笛吹、JAこま野が円滑化団体となる見込みであります。

高木副委員長　　そうすると、既にJAフルーツ山梨はなっているということですね。あとこま野と笛吹がなる見込みということで、来年までに3つのJAということですね。

山本農村振興課長　　本年度で、JAフルーツ山梨の1団体で、来年度にJA笛吹、JAこま野が円滑化団体となる見込みです。

先ほど、ちょっと申し述べられなかったのですが、円滑化団体については先ほどご答弁をしたように、市町村とJAとが実施するというので、現在、平成24年2月までに、県下全域では19団体、19市町村で設置をしております。

高木副委員長　　この円滑化団体が農地の権利関係の調整や専門的な仕事をできる職員は、今のJAでも、あまりいないと思うんですね。そうした中で、専門的な仕事をできる職員をつくっていく、あるいは、どのような位置づけをしてサポートさせていくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

山本農村振興課長　　今回のこの新規事業では、この円滑化団体に農地の権利関係の調整など、農地の流動化に係る実務を専門的に行う農地調整員を配置していくことに対して支援をしていくこととしております。また、こうした農地調整員が業務を行うことに当たって、農地制度をよく熟知するというようなことが必要だと思いますし、また土地取引に関するノウハウを備えていないと、なかなか実務はこなしていくことは難しいのではないかとということで、県では、こうした専門的な知識やノウハウに精通した農地集積アドバイザーを山梨県農業振興公社に配置して、円滑化団体の指導や助言に当たっていきたくて考えています。

さらに、一番大事なことですけれども、現場においては、農家からの農地を借りたいとか、あるいは貸したいといった要望であるとか、新規就農希望者からの相談、これらを円滑化団体につなげてもらう仕組みが必要ではないかとということで、各市町村の地域ごとに、地域の実情に精通した篤農家の方々を対象に農地集積の推進に協力していただけるようお願いしていきたいと考えています。

やはり、円滑化団体を下支えする体制整備というのは現場にあると思ひまして、そちらのほうの体制整備をしっかりとる中で、農地集積の取り組みを促進していきたいと考えております。

高木副委員長　　今、課長から篤農家という話が出ましたが、地域の実情をその方たちが一番知っているのかなと思いますし、その人たちのモチベーションを高めていかなければ、これは実際、絵にかいたもちになってしまうんじゃないかと思うんです。そこら辺を、やる気だとか、本当に実践していく上でのモチベーションを上げるために、どのようなことをしていったらいいんでしょうか。県が考えていることがあれば教えてください。

山本農村振興課長　　協力を願う篤農家などの方々に対してのモチベーションを上げるというようなことだと思いますけれども、まず、農地集積を推進していくためには、こうした直接担っていただける円滑化団体とか、あるいは農協等の生産者団体、それから新たな担い手の対策、さらに農地制度を所管する関係機関というものが重要になってくると思いますので、そうした機関と連携して、県が主体的に農地利用集積推進会議というようなものを新たに設置し、その中で取り組みの方向等を検討していくというのが1点ございます。

もう1点は、やはり、先ほど言いました農地調整員や篤農家等の農地集積に協力していただける人たちに、農地の関連制度等を熟知していただくことが必要ということで、これらに対する研修会を開催していきたいと考えております。

そうしたことで貸しやすく借りやすい、そうした担い手への農地集約を進めていきたいと考えております。

高木副委員長 今、農地調整員という話が出ましたが、そうした方々が活動していく上での活動費みたいなものは、何かお考えになっているのでしょうか。

山本農村振興課長 農地調整員につきましては、農4ページの1番、農地調整員設置支援事業費の補助金1,200万円という形で予算を計上してございます。

先ほど、委員がおっしゃった、篤農家の現場の人たちという部分だと思えますけれども、そちらのほうについては、この農4ページでいきますと、4番の農地利用集積円滑化研修事業費の研修費という形で予算的には計上してございます。

その上に、3番の農地利用集積事業費補助金というのが円滑化団体に支援していくわけですが、この中では当然、会議費とか、謝金というものも対象となると思います。今回初めての取り組みということで平成24年度から取り組んでまいりますので、市町村や円滑化団体などのご意見も伺いながら、国とも協議する中で、どのようなものが、そういうものに充てられるか、検討はしていきたいと考えております。

高木副委員長 これが本当に進んでもらえればいいなとすごく思うんですけれども、先ほど言った、絵にかいたもちにならないようにしていくために、ぜひ、篤農家、あるいは、この委員さんたちの支援も受ける形で、ただ、決してお金がたくさんあればいいというものばかりではないんでしょうけれども。もちろん、地域の人たちの、そういった農家同士の連携だとか、そういうマインドを上げるためには、いろいろな方法あるんでしょうけど、ぜひ、そういった支援策も十分に検討して予算に盛り込んでサポートしてほしいと要望いたします。

(やまなし有機の郷づくり推進事業費について)

木村委員 農32ページ、マル新のやまなし有機の郷づくり推進事業費についてお伺いいたします。

近年は、食の安全、安心に対する関心の高まりを背景に、化学肥料、農薬を使用しない有機農業が注目をされてきています。本県の恵まれた自然環境の中におきましても、特に峡北地域の気象状況を生かした、有機農業による野菜栽培での取り組みが増えているとお聞きしています。

今後、県がこれまで推進をしてきています、環境保全型農業とあわせて有機農業を1つの生産方式として振興策を考えていく必要があると考えているところであります。そこで、県はこれまでに栽培技術の研究など、有機農業の推進をどのように図ってきたのか、お伺いします。

樋川農業技術課長 有機農業についてですけれども、平成18年12月に有機農業推進法が制定され、その施行を受けて、平成21年3月に山梨県としても有機農業推進計画というものを策定いたしました。

この計画に基づきまして、有機農業の栽培技術の研究や普及、それから有機農業の理解促進などを目指し、農業者への支援を進めてきているところでござ

ざいます。

具体的には、県の総合農業技術センターで野菜を中心に栽培技術の確立の研究を行い、その研究成果を生かして、技術を普及するための実証圃の設置とか、あるいは有機農業者の組織化への支援、それから販路拡大に向けた商談会の出展などのPRの経費といったものへの助成というようなものを進めてきております。

木村委員

わかりました。栽培技術とあわせて大きな課題となるのが、販路や収益で、これらは欠かすことができないわけですが、現状、私の想像かもしれませんが、生産者個々に宅配やインターネットなどを使って販売する状況があるのではないかなとも思うんです。今後、安定した販路の確保などの流通販売に関する環境を整えることが、有機農業への参入者の増加、生産量の拡大につながると思うんですけれども、お考えを伺いたいと思います。

樋川農業技術課長

有機農業の流通販売等につきましては、委員御指摘のとおり、現状、消費者との個人的なつながりの中で、宅配等による直接取引ということが主流でございます。最近では、生協とか、スーパーでの取り引きも出てきています。レストランがこだわり食材で使うという動きも出てきておりますけれども、まだまだ部分的な状況だというのが現状だと思います。

そういった意味で、やはり流通販売の部分に力を入れていかなければならないと考えております。

具体的には、ロットの拡大とか、あるいは不安定な供給の解消、それから流通コストの低減を進める必要があるということですが、そのためには、やはり生産者の組織化によるグループ販売を進めたり、あるいは生産者だけではなく、販売サイドの方々も含め、いろいろと連携したネットワーク型の販売体制により、安定的に販路を確保していくという取り組みも必要だと思っています。

また、有機農産物をどこで売っているのか、消費者の方も実際には、なかなか目につかない状況というところもございますので、消費者が有機農産物を選択できるような場を拡大していくという施策も必要ではないかと考えています。

木村委員

私の行っているいちやまにも時々あるんですけど、つつい値段が高くて、安いほうを買っちゃうんですが、福島原子力発電所の事故があって以来、私たちはともかく、小さな子供などには、やっぱり食べさせたいということを若いお母さんたちは言っているようです。

先に聞けばよかったですけれども、有機農業者数というのは、この課別説明書によると、現在の95人を平成26年には115人にしていくとかと書いてあります。そして、やまなし有機の郷販売拡大支援事業補助金として1,500万円をどこかに補助するということで、3個、さっきおっしゃったグループという話が出ましたけれども、やまなしの有機の郷フェア開催事業費の1,150万円のほうだと、委託先は外部有識者を交えた審査会において1者を選定とあるんですね。それで、委託先というのが、やまなし有機農業連絡会議、括弧して県内有機農業生産者等15団体で構成だと。こういう15団体で構成していると方々は、さっき言った95人が15団体で経営しているということですか。それを、何か農協かどこかに本部があるということですか。

樋川農業技術課長

有機農業の現状で、農家数ということですが、現状は105弱と

というような状況で、県内に点在をしております。ただ、北杜市あたりでは、非常に新規参入者の方が多く入ってきているということで、まとまってきているという状況でございます。

そういった方たちが、やっぱり、先ほど申しました流通販売を強化していくためにグループ化していくことが必要だということの認識のもとに、農32ページのマル新のやまなし有機の郷づくり推進事業、2番目の有機の郷販路拡大支援事業費補助金というものを組んでおります。

この事業につきましては、有機農業者がグループをつくって、その方たちと、また流通販売の方たちが一緒になって、その販路拡大に向けた、販路の安定化に向けた企画提案というのをさせていただいて、それを県が審査会で3つの提案先に絞りまして、その提案を実施する事業につきまして補助金を出しているというのが、この2番目の販路拡大支援事業費補助金でございます。

その下のやまなし有機の郷フェア開催事業費というものにつきましては、県内、それから県外も含めまして、有機の農産物を取り扱っているところを、やはり増やしていこうということで、この事業の組み立てとしては、県内の量販店の中で協力していただけたところを1社絞りまして、そこに有機農産物専用のブースを設置するという形で、その量販店に委託をするという事業と、それから富士の国やまなし館で有機農産物のPRを行うことを兼ねて販売の場をセッティングしていく。そのPRする販売の場のセッティングに、現在、山梨県全体を、有機農業の関係者で構成していますやまなし有機農業連絡者会議という団体があります。富士の国やまなし館の販売の場のセッティングを、そのやまなし有機農業者連絡会議のほうに委託をしていきたいという2本立ての構成になっておりますが、ちょっとわかりにくいですが、そんな形で考えております。

木村委員

親切に答弁いただいたんですけども。先ほどの3者以上のもので構成する農業者等の団体というのは、これからグループはつくるということですか。それから、最後に言った、やまなし有機農業連絡者会議、括弧して県内有機農業生産者等15団体の団体というのは、この人たちじゃなくて、いろいろな人が入って、こういう団体をつくっていこうということなんですね。現在ある有機農業者、携わっている人95名の内訳というか、グループがあるのか、個人でやっているのかというのは、どんなふうになっているんですか。

樋川農業技術課長

現状は、やはり個人でやっている方が多いんですけども、最近は何名かまとめて、販売のためのグループをつくって、共同発送といいますか、そういったことをやる動きが出てきております。

木村委員

この委託先の外部有識者を交えた審査会、1者を選定とあるんですけども、1者を選定というところが、ちょっとひっかかるんですけど。グループを選定とか。1者というと、会社もあるということなんですか。法人というか。

樋川農業技術課長

この有機の郷フェアの県内量販店に有機の専門のブースを設けていただくという事業につきましては、県内の量販店を1者選びたいということですが、選定に当たって、外部有識者を交えた審査会で、幾つか上がってきましたら、それをどこにするかということ審査したいと、そういう意味合いです。

木村委員

わかってきました。そういう意味で、今度は、きちんとつくっていかないと、出したり、出さなかったりという、今度、向こうのお店のほうでも、これは

大変なことです。きつと担当される課長さんも大変だと思うんですけども、新規事業を予定をされていますが、栽培技術の確立や販売対策等の支援、有機農業の振興をしっかりと図っていただきたいんですが、その決意のほどといえますか、計画などをちょっとお話しいただければと思います。

樋川農業技術課長 やはり今後の農業ということを考えていきますと、高品質というのは当たり前ですけども、環境に配慮して生産をするという1つの要素は非常に重要な部分だと思いますし、また、先ほど北杜市という話も出ましたけれども、そちらのほうでは、新規参入者のかなりの割合が有機農業に入りたいという希望を持っている方が入ってくる。そういった、都会からの受け皿にもなっているという状況もございまして、有機農業というのは、やっぱり県として進めていかなければならないと考えております。

やまなし有機の郷づくりということを旗頭に、環境保全型農業という、農薬を減らして農業生産をやっているというということも含めまして、環境に配慮した農業をきちっと進めていきたい。そのためには、技術も大切ですし、また販路ということも大切なので、その辺、新たな、この新規事業で手当てをしながらやっていきたいと考えています。

木村委員 やまなし有機の郷づくりという語呂がいいので、成功すると思います。

(耕作放棄地を活用した被災者就農支援事業費について)

保延委員 農5ページの耕作放棄地を活用した被災者の就農支援の件ですが、これは具体的に被災地のほうから山梨県に来て、農業をしたいという希望者があるわけですか。その辺を具体的に説明してください。

山本農村振興課長 農5ページの耕作放棄地再生活用促進事業費の1番、耕作放棄地を活用した被災者就農支援事業費の関係でございますけれども、これにつきましては、平成23年9月補正でお願いをし、債務負担行為をとって平成24年度も続けるということで、これは被災地における高校生だとか、あるいは大学生がなかなか就農するのが難しいということで、ハローワークを通じて募集をしております。

このときに、今、農政アドバイザーをされている菅原文太氏のご協力をいただくと、幾つかの高校を当たっていただいて、現在までに、まだ1名ですけども、宮城県のほうから、平成24年度から、この事業で就農をしていくということで、そういう希望があるということで伺っております。

保延委員 じゃ、現実に農家が山梨県に来て農業をするという意味の予算ではないということですね。930万円もあるわけだから、もう少し被災地とかといったところへ、PRなりをして、向こうで農業できない人が、これだけ山梨県は耕作放棄地が多いわけですから、そういった話、そういう動きをしたほうが、よっぽど現実的じゃないかと思うんですが、どうですか。

山本農村振興課長 今、保延委員がおっしゃるとおり、実際の状況だけお話しして、ちょっと舌足らずなところがあったかと思うんですけども、この耕作放棄地を活用した被災者就農支援という部分については、今ある耕作放棄地をこの緊急雇用で整備しておくということで、その内容については、被災地から来られる、向こうで農業ができなくなった方、あるいは新たに新規就農する方々を受け入れる農地を整備しております。今後、そういう方々が山梨県で就農したいという

ことであれば、この整備した農地で就農することは可能であります。ただ、この就農支援事業を実施するときは、耕作放棄地ですので、農地を整備しただけでは、なかなか就農はできないということで、この後、国の直接採択事業である耕作放棄地の緊急対策の交付金がございます、その中で実証圃場という形で就農される方については、その人件費等が出る形になっておりますので、今後、農地を整備した後に、堆肥等の土壌改良を行って、あるいは、そこでつくる作物等の営農定着を支援して、どういう作物をつくっていくかというような実証圃場として使っていただいて、山梨での農業を再開するための1つの取り組みに、この事業で整備した農地を使っていただきたいと思います。

保延委員 じゃあ、これは結局、耕作放棄地を解消するために、高校生とか、アルバイト的な人間をこっちに誘致してやらすという事業なんですか。何か意味がわからない。

山本農村振興課長 説明がうまくできなくて申しわけございません。耕作放棄地を整備して、農地とします。その整備した農地に、被災地では農業が再開できない人たちに、山梨県で営農再開をするための取り組みをしていただくために農地を整備しているということでございます。

保延委員 じゃあ、例えば、被災地から、そういった農業をやりたい人を誘致をするといったPRなどを行っているわけですか。

山本農村振興課長 今回、この被災者就農支援で被災地のほうには、ハローワークを通じて、この実証圃場を実施していく生産法人が募集をかけているということで、やはり、なかなかピンポイントで山梨県にどうかというようなことは。向こうの方々も、市長さんたちも、やはり、なかなか県から出したくないというような思いもありますので、いずれ山梨県では、こういう農地を整備して、受け皿があるということ、まず、そういうハローワークを通じて話をして、山梨で就農したいという方に来ていただいて、山梨で農業していただきたいというような形にしたいと考えております。

面積的にも3ヘクタール程度を予定しておりますので、大々的にPRをするというよりも、やはり、山梨で農業したい方、そういうものを通じて募集していただければと考えています。

保延委員 結局、被災地でも農業をしたくてもできないという状況がありますからね。やっぱり、どうせやるんだったら、きちっと、それだけのPRをして、しかも離農者が多い山梨県ですから、そういう農業に対して意欲のある被災者をこっちへ呼んでくるぐらいの、きちっとした施策をしなければだめですよ。

ただ、ハローワークでアルバイト連れてきて、耕作放棄地を処分するというようなことじゃ。耕作放棄地をきれいにしたって、1年もたてば、また、もとに戻ってしまうのですから、ぜひ、そこまで突っ込んだ施策を考えなければ。予算的にも、900万円ではちょっと少ないのかもしれないけれど、やっぱり、応募があれば、来年度はもっと予算をつけて、本格的にそういうふうにするということも、1つの方法じゃないかと思えます。

(繭糸流通指導事業費について)

保延委員 次に、もう一つ。農の27、これは養蚕の関係ですが、えらい珍しい予算がついているから。これは、いつも予算がついているんですか。今、山梨県で養

蚕をやっている農家とその関係の活動なんかあるんですか。その辺、ちょっと聞かせてください。

田中花き農水産課長 県内の養蚕農家の数ですけれども、今、ちょっと正確な数を把握していないのですけれども、30弱、二十数戸、まだ現在において生産しております。繭の生産量も10トン弱、ありまして、県内の最大の農家は3トン程度つくっている全国でも屈指の農家が、まだ現在、生産を続けている状況です。

ただ、従来の各地域に稚蚕共同飼育所があって、そこから配蚕していくという体制はもう既にありません。蚕種についても県外から持ってくるというような形で、製糸会社につきましても、全国で機械製糸している会社が2社だけという形で、県内で製糸、操糸している会社はなしというような状況になっています。

保延委員 そうすると、この22万円の事業費はどのような使途で使うわけですか。

田中花き農水産課長 すべて経常経費で事業経費は含まれておりません。

保延委員 昔、うちの辺でも養蚕を飼っていました。そして、飼育所というのか、ああいう施設を、県が国の予算でつくってもらいましたよね。しかし、土地とか、建物などが大分古くなっちゃって、こうしたものは、県では今後どういうふうにしていくのか。また、維持管理とか、管理費とか、そういうものかかると思うんだけど、その辺はわかりますか。

田中花き農水産課長 委員御指摘の稚蚕共同飼育所の建物ですけれども。

保延委員 うん。ああいうの、たくさんあるよね。

田中花き農水産課長 各地域で大分整備されて、現在使われていないということですが、でも、稚蚕共同飼育所の性格上、中に機械が入っているというようなことで、ほかの用途への転用がなかなか難しい問題等ありますけれども、国と協議して、用途変更等の手続をして、有効に活用するという方向が正しいかと思えますけれども、なかなか、先ほど言いましたような条件があるので、それができないということの現実もございます。

保延委員 いずれにしても、今、本当に廃墟みたいになっていてね。それで、補助金をもらっているから、期限になるまで。そういう有効活用ができないという問題がいろいろあるけど、ああいうものを早急に、地域としては危ないところもあるし、古くなっちゃっているの、何とか処理をして、そばに利用ができるようなものがあれば、柔軟にそういうものは利用していったほうがいいんじゃないかなと思うわけですね。ほとんどが老朽化しちゃっているからね。つぶして平地にしたほうがいいかもしれないけれど。

いずれにしても、よく農政部でも考えて、もう今、組合もあるのか、ないのか知らないけど、その辺の処理方法を考えて指導してやってください。

田中花き農水産課長 委員御指摘のように、幾つかの施設については、その処分方法について実際、相談が来ている例もございますので、国等と連携しながら対応していきたいと考えています。

保延委員 ちゃんと決まったら返事を下さいね。

(漁業調整指導費について)

清水委員 3点ほど、ちょっと教えてもらいたいと思います。農24の漁業調整指導費の中で、2のカワウ食害防止総合対策事業費の内容をちょっと説明してくれませんか。

田中花き農水産課長 カワウ食害防止対策事業費につきましては、これは先ほど説明しましたように、県内に飛来するカワウの飛来状況の調査や追い払い、それから繁殖抑制等に要する経費で、これは県漁業協同組合連合会に委託して、各漁業協同組合が追い払い等を行う、また繁殖抑制等を行うために要する経費であります。

清水委員 予算的に昨年と同様、それよりかもっと金額は増えているんですか。

田中花き農水産課長 昨年とほぼ同額であります。

清水委員 最近、本当にカワウは増えているんだよね。だんだんアユがカワウに食べられてしまって少なくなって、その辺を密接に調査してもらいたいと思うのだけれども、私とすれば、予算的にこれは少ないなと思うのだけれども、ここで決めるわけにはいかないの。内容は聞いたので、それを十分これからも気をつけてください。答弁は結構です。

次に、その下の内水面利用啓発事業費の中の2番目の地域特産魚需要拡大事業費、これは緊急雇用対策の費用だと思いますけど、この内容について、ちょっと説明してください。

田中花き農水産課長 これは現在、話題に上っております甲斐サーモンと県内の水産業の消費拡大を図るために、その推進員というか、その人員を県漁連に設置するための経費に対する支援でございます。

清水委員 推進しているということですね。その理解でいいですね。

田中花き農水産課長 はい。

清水委員 次に、水産技術センターの魚苗生産事業費の中で、ここにアユとニジマスの関係の内容が出ているわけでございますけど、この内容のアユの関係についての180万匹、ニジマスの採卵が47万、それからニジマスが1万7,000ですか。それから、コイが5,000。これは、従来どおりの金額で内容的には変わらないですか。

田中花き農水産課長 ほぼ前年どおりの計画であります。

清水委員 アユの関係については、交配の面は、今現在どのようになっているんですか。

田中花き農水産課長 委員御指摘のアユの釣られやすさのことだと思いますけれども、現在、そういった釣られやすさを向上するために、水産技術センターでは、海産の系。要するに、今まで飼っていたのと違う、より釣られやすい系統の新魚を導入して、順次、系統を変えて、よりよい種の生産に努めております。

清水委員 最後に、25ページの中で、ブドウの搾りかすというんですかね。新しいブランドの開発。これは、魚でいえば何を指しているんですかね。アユとか、ニジマスなどいろいろとあるとおもうのですが、その内容をちょっと説明してください。

田中花き農水産課長 現在、ニジマスを使って実験する予定になっております。

清水委員 ニジマスだけですか。

田中花き農水産課長 将来的には、その成果を甲斐サーモンのほうに利用できたらというような、計画もあります。ニジマスの品質を変えるという意味で、今回の試験を予定しております。

清水委員 はい、わかりました。結構です。

(やまなしの花産地活性化振興事業費について)

山下委員 農26ページでやまなしの花産地活性化振興事業費というので、私、前、本会議でちょっと質問をさせていただいて、山梨県の花きの生産状況というのは、皆さん御存じのように愛知県が断トツで1位ということで、山梨県は種類によっては違うと思うんですけど洋ランを含めて第5位だと言うんですね。

残念ながら、いろいろ今、景気が悪くなっているということで、洋ランの売れ行きも非常に悪くて、単価も著しく下がってきているということなんですけれど、単価や生産状況など、今、県内の花きがどういうふうになっているのか、わかっている部分で結構なので、ちょっと教えていただきたい。

田中花き農水産課長 山梨県の花きの生産状況についてですけれども、1年前の数字で恐縮なんですけれども、山梨県の花きの生産額は54億円となっております。農業生産、全体的に減少する中で、ほぼ前年並みということで、国内の花き需要の減少とか、そういう中で、県内各生産者の努力によって54億円が保たれている状況です。ちなみに、県の主要品目でありますコショウランやシンビジュウムの洋ラン類の出荷量が、農林水産省の統計ですと、平成22年度は前年比の104%ということで、全国で前年まで6位だったのが5位に上がったということで、山梨の生産は、それなりかというと、生産者の努力によって、ほぼ横ばいに維持されているというような状況です。

単価につきましては、品目的にかなり多岐にわたっており、例えば切りバラの多いところと、山梨みたいに鉢花、苗物が多いところというのは、なかなか比較がしにくいのですが、山梨県の全国的な地位とすれば、全国では45位ぐらいで、一番最後のほうに近い状況です。ただ、全体では低いんですけれども、先ほど言いました洋ラン類については、全国出荷量でいけば5位と、非常に高い生産量です。そういうところに生産が特化しているという状況にあります。

山下委員 これは木村委員が前に質問したのかな。いわゆる新しいコショウラン、小型のコショウランということを考えて、多分この予算が計上されていると思うんですけど、この予算の内容はどのようなものなのか。

田中花き農水産課長 花きの需要が低迷する中で、本県花きの振興のためには、商品性の高いオリジナル花き、ほかの産地と差別化できる花きですとか、消費者ニーズに合

った商品生産により、県産花きの需要拡大を図っていく必要があるということで、このやまなしの花産地活性化振興事業のうち、やまなしの花新商品開発支援事業につきましては、従来、産地づくりを受けていたその成果を、もう一つ販売のほうに少しシフトして、消費者のニーズにこたえる商品や新たな使い方や楽しみ方ができる、そういう新たな商品づくりを開発しようというのに対する支援そのものであります。

商品開発に当たっては、そういった消費者ニーズや新しいアイデア等を幅広く収集するため、プロジェクトチームを設定して、そういった活動を行うとともに、生産者と連携して商品開発を進めていくという内容のものであります。

また、その2番目にあります国際フラワーEXPOですけれども、そういった取り組みによって開発した商品、それだけではありませんけれども、それも含めて、そういったEXPOに出展して、販路開拓に意欲のある生産者団体に販売促進活動を支援していくということで、商品づくりと販路開拓、情報発信というような取り組みを進めていく事業であります。

山下委員 ごめんなさい。いわゆる、このやまなしの花新商品開発というのは、別に鉢花の洋ランだけというわけじゃないのね。花全体の開発をという話になるということね。

田中花き農水産課長 特に洋ラン、コショウランに特化した事業ではなく、県全体の花産地に対する事業で、鉢花、花壇苗等を含めた事業であります。

山下委員 じゃあ、後でもうちょっと聞くとして、とりあえず先にいかせてもらいますが、僕は残念ながら、この国際フラワーEXPOに行ったことがないんだけど、何か、そちらは相当自信を持っているようだけれど、これは、かなり立派な出展会なんですかね。多分、今年も出展されると思うんですが、今までの成果というのもなかなかあらわれにくいのかとも思うんだけど、去年もたしか出しているんですよね。出していて、何かそうした成果で我々に示せるものがあったら教えていただきたい。

田中花き農水産課長 昨年は10月13日から15日の3日間、幕張メッセのほうで開催され、山梨県でもブースを設置して、公募により出展者団体を募集しました。そのうち3団体に出席していただき、その結果、これは商談会ですので、来るのはバイヤーとかそういった方々で、私どもが確認しているだけで、開会期間中に7件の商談が成立したと確認しております。その後、10件が継続して商談を進めているということを聞いています。

また、さらに海外のバイヤーが後日、生産者のところに訪れて商談が成立するというようなことで、かなりの成果が上がったのではないかと考えております。

山下委員 ちょっと話は戻りますけど、要するに、前にも質問したんですが、いわゆる栽培の面積だとか、金額などの面において、いいところまで、ずっと来たわけなんですけど、もう一步という感じなんだよね。いわゆる鉢花にしてもね。もう一つ、何かこう、山を越えられなくて、結局、景気低迷により、今のところ、いわゆる横ばい状態をずっと来ているのが、ここ三、四年の本県の花きの現状ですよ。

それによって、新しいランの花というのも、もう単価が高くなっちゃって、なかなか消費者ニーズに合わなくなってきた、新しい品種で、3,000円ぐ

らいのミニコチョウランをつくろうという話で、ここ、1号、2号、3号とやり出してきた。でも結局、こうしてお金をかけてやるんだけど、僕が言いたいのは、やっぱり新しいものをつくっても、宣伝をしなければだめですよ。別にテレビの放送で頻繁に流せと言っているわけじゃないけれどね。

そこで1つ思うのが、YBSやUTYのニュースのときに、きれいな男の人と女の人のアナウンサーが出てくる横に、そういう県内産の鉢花があってもいいじゃないかとかね。極端なこと言えば、テレビ局のドラマに使ってもらうとか、林真理子さんの作品の中にコチョウランが出てくるなど、実際、考え方はいろいろあると思うんですよね。やっぱり人間の目につくところに、それをいかに提供できるかというところだと思いますよ。

だから、やっぱり山梨県がせっかく開発して新しいものをつくろうとしても、つくった商品をどう世間に出していくか。そこを農政部が考えてくれるということを生産者は望んでいると思いますよ。技術だとか、つくることは一生懸命しており、問題は世間にどうやって広めていくのかということ、ぜひとも県の皆さんに頑張ってもらいたいというのは、これは果樹や、すべての農産物にも言えることだと思いますから、大いに頑張ってもらいたい。

(新銘柄豚生産拡大促進事業費について)

山下委員

その関連で農の20ページの、今度は豚さんの関係でございます。全く同じ話になると思いますけれど、新聞に、これはアイオワなんだろうが、今年7月に新しい豚が完成するということが出ていましたけれど、この新しい銘柄の豚は生産がいつから始まるのか。また、いつごろから我々の手に届くのかどうか。その辺を具体的に教えていただきたい。

桜井畜産課長

今、山下委員から御質問いただきましたけれども、今、県内で銘柄豚は、フジザクラポークというものが平成5年から流通しておりまして、18年たちます。この豚自体は、県の試験場がフジザクラというランドレースの系統豚をつくりまして、これに大型の大ヨークシャーという、白い豚ですけれども、これを交配して、その後、元豚にディロックという茶色い豚を交配した三元交配ですね。3種類の品種を交配したのが、三元交配といいますけれども、そういった豚を、フジザクラポークということで、18年間、皆さんに食べていただいています。

今回、開発から18年もたっていますので、消費者ニーズも変わっていますし、それから生産者においても、もっとおいしい豚をつくりたいという話で、県としても、同様の考えをもっており、実は、ランドレースのフジザクラと大ヨークシャーと、もう一つ、今、ディロックをかけていますけれども、このディロックにかわる豚を今、開発しています。

これが、先ほど委員からお話がありましたように、平成17年にアイオワ州から、黒豚でありますパークシャー種というものと、それからディロック種を導入して、このかけ合わせた合成豚同士を7代交配して、それで、それが交配と選抜を繰り返して、その合成豚が今年の7月に、やっと完成してまいります。

この豚は、食べる豚ではなくて、これを、今言いました2つのランドレースと大ヨークシャー種にかけた雌豚に、この新しい豚を交配して、新しい銘柄をつくるわけですけれども、やっと、その豚が、この7月に雄が完成をいたしまして、これを7月以降、農家に払い下げを行ってまいります。

農家では、この豚を使って繁殖を行いまして、子とり生産が始まるわけですから、早く

11月ごろ子豚が生産されます。それを6カ月かけて飼育をして、早ければ来年の5月には、新しい銘柄豚が誕生する予定になっています。

山下委員 新聞なんかでは大変、今まではフジザクラポークを押していたわけだね。いよいよ今度は、新しい銘柄をとということです、何か、そっちのほうが非常にジューシーでおいしいという話のようですけどね。いずれにしても、フジザクラポークだって、そのまま引き続きやっていくんでしょうかね。どうなんですか。

桜井畜産課長 実は今、フジザクラポークを生産している農家が4軒ほどございますけれども、年間1万頭ほど生産しております。基本的には、新しい銘柄豚は、この今フジザクラポークを生産している農家が、この豚を新しい豚にかえてつくっていくと。

なかなか、そうはいつでも、それだけじゃ生産拡大になりませんので、実を言いますと、今、7世代の豚がやっと完成しますけれども、5世代、6世代の完成する前の豚を若干、農家に試験的に払い下げをして、どういう豚になるか、試しのフィールド試験をやっていきます。その状況が、意外と結構発育がよくて、肉質もいいということで、非常に農家から好評いただいていますので、これから、その4軒以外にも、もっとやりたいという方が、もう二、三軒手が挙がっていますので、今年7月、新しい豚が完成しましたよという式典をやりながら、ぜひPRをして、生産をする、取り組む農家も増やしていきたいと思っています。

山下委員 フジザクラポークは大体1万頭と言われていたんですけど、今度の新しい銘柄はどれぐらいを目指すんですか。

桜井畜産課長 欲をかくつもりはないんですが、倍の2万頭を予定しております。やはり、ある程度ブランドになりますと、量がないと、どうしても取引するときに不利にもなりますし、それなりに売っていきこうというのであれば、頭数を増やして強気に売ってまいりたいということで、今の倍を考えております。

山下委員 やっぱり消費者だから、一番気になるところは単価になるのだけれども、単価はどれぐらいなの。なかなか何とも、まだ先物取引になるので、ないものに値段をつけるなんてことはできないんだけど、イメージは大体どんな感じのかな。

桜井畜産課長 単価につきましては、ちょっと今、詳細には申し上げられませんが、ただ、やはり、せっかく山梨の県で開発した豚を、それなりに農家にも、それなりのおいしい豚になるようなえさの管理ですとか、飼養管理も守っていただきながらつくっていききたいと思っておりますので、通常の豚よりも高く売りたいということは思っております。

できれば、市場を通さなくても、一定の価格で売れば、それが一番いいのかなと思いますけれども、この価格については流通関係や消費者が判断するところもありますので、これについては、やはり県としても、いろいろな認証制度もあるでしょうし、あるいは今、農政アドバイザーで小泉武夫さんについていただいておりますけれども、そういった方にも食べていただいて、PRをして、皆さんに、早く、あの豚を食べてみたいという期待感も高めながら、そういったことが1つ、価格にも反映してくるのかなと思いますので、これにつ

いては、とにかく一生懸命つくるとのことだと思います。

山下委員

さっきの話と全く一緒なんですね、部長。要するに、新しい豚の銘柄をつかって、大変おいしいと。どうしても豚のことになれば、鹿児島が有名になってくるんだけど、やっぱり鹿児島の黒豚だって、多分、昔はそんなに有名じゃなかった。ある日、突然だれかが仕掛けたのかわかりませんが、有名になった。山梨県の今度の新しい豚というのも、フジザクラポークを上回るようないものができるということのようですから、大いに、力を入れて宣伝していく。また、販路を拡大していく。

予算的にもあるのか、ないような予算でございますから、来年以降どういうふうにやっていくのか、今年しっかりつくって、来年以降どういうふうにするのか。また、その辺も含めて、部長、最後、ちょっと意気込みをぜひとも。トータルで結構でございますから。

松村農政部長

山下委員の御指摘は、県が開発した花でありますとか、果物もそうだと思います、畜産物も含めて、開発した以上は、しっかりそれが市場などで通用するようにPRもしていけないといけないというご指摘と理解をさせていただいたんですけれども、その点は、私たちも実は今、非常に反省している点でもあります。

これまでは、どちらかといいますと、行政は新しい品種を開発するところまでで、どうしても取り組みをとめてしましまして、あとは農家の方々にゆだねてしまうというような色彩が、どうも強かったんじゃないかなという反省を、ちょうど私たちもしているところでございます。

畜産でいきますと、そのような反省も踏まえまして、来年夏に予定している、この銘柄豚のお披露目は、しっかりマスコミの方にも注目していただけるような内容にしていきたいと思っておりますし、先ほど出ましたミニコショウランにつきましても、フラワーEXPOなども活用して、山梨の新しい注目される花という位置づけを、しっかり築くよう鋭意努力していきますので、引き続きご指導いただければと思います。

山下委員

ありがとうございました。

(休 憩)

小越委員

では、農1ページのところで、畜産業費は前年に比べて減っているんですけども、農地費が前年に比べて12億7,500円、もっとか、比較でプラスになっているんですけど、大幅に前年と比べて増えているのは、これは何でなんでしょうか。

興石農政総務課長

この前年度予算額につきましては、当初予算でありまして、昨年は骨格予算ということで編成されたものですので、規模の大きさをはかるには、6月補正予算と比較が正しいのではないかと考えています。

ちなみに、6月補正予算と比べますと、98.1%ということになります。

小越委員

それで、私のざっとした計算ですけども、農林水産業費全体に占める農地費の割合は大体、この163億に対して、103億ですと、64%。若干、前より少し割合的には落ちているかなとは思っておりますが、全国平均からすると、まだ高いかなと思います。

(広域営農団地農道整備事業費について)

それで、先ほどお配りいただきました当初予算公共事業等予定箇所表の耕地課のところ、公共事業の部分が載っているんですけども、農44ページ、43ページから耕地課の農地費が始まっておりますが、農44ページ、県営土地改良事業費、全体で、昨年と比べて、前年当初ですけれども、プラス5億円です。そのうち、先ほどお配りしました公共事業等予定箇所表で大きいなと思われるのが、いつも広域営農団地農道、広域農道です。3つの広域農道、全部で7億7,000万円かかっておりますが、この3つ。これからの予定ですね。何年に完成していくのか。あと、どのぐらいお金かかるのか、教えていただきたいんです。

有賀耕地課長 広域農道につきましては現在、3地区を実施してございます。まず、1地区目の甲斐駒ヶ岳地区でございますが、平成24年度、来年度の完了を予定しております。

また、2地区目の八ヶ岳南地区につきましては、平成25年度の完了を予定しております。

それから、茅ヶ岳東部地区につきましては、平成26年度の完了ということになっています。

小越委員 そうしますと、甲斐駒が平成24年度ということは、あと、ここの残りの今回計上されております4,400万円で工事が全部完了して終わるといえることですか。それから、八ヶ岳は平成25年度、茅ヶ岳東部が平成26年度の完成となりますと、この八ヶ岳と茅ヶ岳東部は、あともう少しかかるんですけども、あと、お金はどのぐらいかかる予定でしょうか。

有賀耕地課長 広域農道につきましては、平成24年度予算といたしまして、農44ページにございますように、平成24年度は7億7,000万円を計上してございます。それから、平成25年度以降ですが、これは3地区を合わせて約6億8,000万円が平成25年度以降の予定事業費でございます。

小越委員 ということは、今年7億7,000万円ですから、先は見えてきたというか、だんだん終わるころか、完成をするんだと思うんですけども、例えば甲斐駒は、平成24年に完了するということですけども、そうしますと、例えば甲斐駒でいいんですけども、どのぐらいの交通量があると想定されているのでしょうか。1時間当たりですとか、ほかの道路をつくるときに総交通量があると思うんですけど、それはどのぐらい予定をされていて、そのうち、農業関係はどのぐらい通る予定でしょうか。

有賀耕地課長 甲斐駒ヶ岳地区につきましては1,493台を予定してございます。このうち、道路交通量としまして872台を予定しています。

小越委員 それは1時間当たりですか、それとも1日当たりですか。

有賀耕地課長 1日当たりでございます。

小越委員 1日当たり1,493を24で割ると、そんなに多い数ではないなと私、思っております。この広域農道をつくってしまったのですけれども、この大きい

広い道で、農業をどのように関係していくのか、また、これからも検証が必要だと思っており、多額のお金を費やしてきましたので、農政の中で6割以上、この公共事業に使っているのは、だんだん少なくなっていると思いますが、もっと減らしていくような方向を、ぜひお願いしたいと思っております。

(農地集積協力金交付事業費について)

小越委員

それから、農4ページです。農地集積協力金交付事業費です。農地集積協力金の概要をもう少し、まずお示しいただきたいと思っております。経営転換協力金、もう一つもあるんですけども、それは、どのような要件が必要なのか、もう少し詳しく御説明いただきたいと思っております。

山本農村振興課長

農地集積協力金ですけども、今、小越委員が言われたように、経営転換協力金と分散錯圃解消協力金の2つで成り立っております。経営転換協力金につきましては、人・農地プランを定めた市町村において農業者が離農、もしくは土地利用型農業から転換して、地域の中心となる担い手に対して、農地集積に協力した者に対して協力金を交付するということになっております。

主な交付要件でございますけれども、まず、農業者戸別所得補償制度に加入していること。それから、対象者は土地利用型農業から経営転換する農業者ということで、水稻等の栽培から、例えば施設野菜だとか、そういうものに転換する方。もう一つは、高齢となってリタイアする農業者。さらには農地の相続人という人が対象となっております。

要件ですけども、貸し手が、すべての自作地を白紙委任で円滑化団体へ貸すということで、委任期間は10年以上。委任の内容とすれば、地域の中心となる経営体へ6年以上の貸し付けということになっております。

もう一つの要件は、貸した人が今後10年間、農作物の販売を行わないということです。

もう1点は、所有している農業用機械を廃棄処分する。または、地域の中心となる経営体に無償譲渡するというような内容になっております。

一方の分散錯圃解消協力金につきましては、やはり人・農地プランを定めた市町村において、地域の中心となる担い手に対して農地の面的集積に協力する者に対して協力金を交付するということで、主な交付要件につきましては、先ほどの経営転換協力金と同じように、戸別所得補償制度に加入している者ということで、もう一つは、やはり白紙委任があります。

もう一つは、地域の中心となる経営体の農地に隣接している農地を円滑化団体が所有者を代理して、その経営体のほうに貸し出すという形になっております。

小越委員

その交付要件が非常に厳しく、そしてそれが農家の方に受け入れられるのか、私は疑問に思っております。

まず1点は、それは白紙委任の件です。白紙委任ということは、例えば、だれに借りられようが文句は言えないということですよ。それで、それが10年続けて、自分の土地だったら、だれが借りていようが文句も言えないし、返してくれも言えないしということになって、ほんとうにこのようなことが進むのでしょうか。

山本農村振興課長

これまでの農地集積の国における取り組みは、すべて担い手に対する取り組みや、要は借り手側に対する取り組みということで、ずっと進んできました。しかし、やはり農地を提供しないと、なかなか担い手の規模拡大が起こら

ないという中で今回、新たな施策として、出し手側に対する支援ということで、この農地集積協力金の制度ができたと認識しています。

ただ、小越委員が言われるように、やはり大切につくってきた農地を貸し出すということには、非常に農家の方々も重い踏ん切りが必要ということで、推進していくには、なかなか厳しいものがあるかと思えますけれども、やはり高齢化で耕作放棄地が多くなる中では、その耕作放棄地等も含めて、農地が耕作放棄地化しないように担い手に引き渡す、そういう支援が必要ということで、今回の農地集積協力金につきましては、戸別所得補償制度の加入者ということで、水田農業中心になります。そういう方に制度を説明していく中で、担い手への集積に協力していただきたいと考えております。

小越委員 そのすべて白紙委任で10年以上、そして新たな10年間、販売をしてはいけない。農作物をつくってはいけない。そして、機械ですよ。トラクターとか、田植え機とか、コンバインを廃棄することとなりますと、10年後には、もう自分は、10年間、販売も、つくってはいけない、ほかのもつくってはいけない、すべて自作地を出すわけですから。農業しなくて、10年後には機械もないということになりますと、もう農業をやらないことを宣言するということじゃありませんか、これは。

山本農村振興課長 基本的に、やはり年齢ということ、あるいは後継者というようなことの中から、所有している農地を、ここを守っていけないという場面の人もあると思います。そうした方々が、やはり一生懸命つくってきた農地を、そのまま荒らしていくことは非常に残念なことだと思いますし、そういう農地を有効に使うということで、こういう制度で、新たな担い手に、ぜひ私の農地を使っただきたいという人に対して、ぜひ担い手の規模拡大のために協力いただきたいというような形で推進をしていきたいと考えております。

やはり、小越委員がおっしゃるように、非常に農地は長年つくってきたというようなことで、思い入れが多いとは思いますが、それが荒れていくというのは、つくっていた人にとってみれば、すごく忍びないことだと思います。そういう面で、私は、本人ができなくなっても、だれかにつくってもらって農地を守るという意味での、提供者に対して、この制度を説明して行って、協力をいただきたいと考えております。

小越委員 これは国からの交付の事業で、国の目的はどういう目的で、この経営転換協力金をするのでしょうか。

山本農村振興課長 国においては、今回の東日本大震災もありまして、それも、やはり農業の経営基盤を強化していかなきゃならないという中で、どうしても、もうけるためには、要は規模拡大をしていくことが大事だということの中で、担い手をふやして農地を集積していくことが戦略の中に掲げておりまして、担い手である一経営体が、平均においては20ヘクタールから30ヘクタール規模の農地を集積して経営を行っていく。山地においても、10ヘクタールから20ヘクタールの規模で経営をしていくような形の強い農業者、担い手をつくっていくところが、今回の農地集積協力金の制度ができたもとになっているのではないかと考えております。

小越委員 国の基本方針では、やはり御説明ありました、平地で20ヘクタールから30ヘクタール、中山間地域で10ヘクタールから20ヘクタールの規模の経営

体が占めるような構造をつくりたいということで、これが出てきたと思うんですけど、そうしますと、山梨県でも20ヘクタールから30ヘクタールの規模をつくる目的としますと、現在、多分、北杜や韮崎が主要になると思うんです。戸別所得補償制度は、大体、水田しかないの。そうしますと、今の米農家は、大体何軒ぐらい減るんでしょうか。何%に集約されるんでしょうか。

山本農村振興課長 米の経営農家がどのぐらい縮小されるかというのは、ちょっと私、手元に資料がございませんが、私どもの考え方として、農地集積協力金の推進の中で、確かに国は20ヘクタールから30ヘクタール、あるいは山地で10ヘクタールから20ヘクタールという規模を想定して、そういう強い経営者というのを目指しているわけですが、山梨県に、そうした農家というのは、ちょっと数字がございませんが、あまり多くはないと思います。

20ヘクタールが要件ということではございませんので、現在、水田で農業されている方が、例えば4ヘクタール、5ヘクタールであって、その10%、あるいは20%の規模拡大をするときに、今回の経営転換協力金によって提出いただいた農家の方の農地をつくっていくというようなことは可能だと思いますので、あくまでも20ヘクタール、30ヘクタールの要件ということで推進していくとは考えてございません。

小越委員 そうはいいまして、日本全体のこの目標は、強い農家をつくる、大規模農家をつくるということで、これがつくられている。それで、10年間、もう白紙委任をして、機械も全部処分しなさいと。もう10年間、それから10年後も農業はできませんということを、自分がみずから宣言する。そうしますと、10年後に、じゃあ、本当にその土地がどうなっているのか、非常に心配です。

この制度は、TPPの参加を前提とする、前倒しの国がつくってきた予算ですよ。大規模化を推進するために、農業を集積しなさいと。30万、50万と言いましたが、毎年来るわけではなく、1回だけ来るだけですよ。農業の機械を廃棄したりする処分のお金に30万、20万が消えていくと思えば、今後の農業の10年後、20年後の先に、農業がどうなっていくのか、非常に心配になります。この白紙委任をして、もう農業させないという、この経営転換協力金には、私は反対をいたしたいと思います。

討論 なし

採決 賛成多数で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第32号 平成24年度山梨県農業改良資金特別会計予算

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第45号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

質疑

小越委員 これは工事費であって、事務費の市町村への負担割合はないということによろしいのでしょうか。

有賀耕地課長 これはございません。

小越委員 事務費の負担をやめたのはよいことだと思うんですけども、そもそも、やっぱり、これは県がやっているものであり、市町村に意見を聴取したとはいえ、市町村は、いわゆる出さなきゃならないですけど。県がやるべき事業ですから、私はこれ、市町村に負担をさせるべきではないと思います。私はこの条例には反対いたします。

討論 なし

採決 賛成多数で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※請願第23-6号

意見

小越委員 ぜひ採択していただきたいと思います。T P Pの参加に向けて交渉が始まっており、大変危惧しております。T P Pの協議が始まり、日米間の協議も始まりました。日本が、すべての品目を対象とし、米を除くことはしないと。反転、21分野も対象にすると日本みずからが述べており、完全自由化に日本が踏み出すということは、とんでもないことだと思います。アメリカ側からも、すべての品目や規制緩和を迫っております。

先ほど審議がありました農政部関係の問題でも、このT P Pが勧誘されますと、山梨県の農業を守るどころか、すべてが入ってくることになります。特に、私も本会議で言いましたI S D S条項が入りますと、アメリカなど強い姿勢で規制の排除を要求されてきます。給食ですとか公共事業、それから医薬品も含めて、I S D Sが発動されますと、相手側の国が日本政府を訴えて、それはまかりならないということになりますと、とんでもないことになります。

今、参加に向けて政府は、この間も再三述べてきたから。参加するかどうか、まだ決めていないと。交渉することだけ決めたと言っているわけですから。であれば、T P Pに参加しない、入らないということ、ここで、ぜひとも意思表示をすべきです。

全国各地で今、T P P参加阻止の動きが県、それからJ A各団体でいろいろな地域でT P P阻止の集会も開かれております。山梨県の農業を守る立場から、ほかの産業もそうですけれどもT P P参加に反対する意見書採択をぜひお願いしたいと思います。

討論 なし

採決 賛成多数で継続すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

木村委員

(果樹の新品種のブランド化推進について)

2月26日の朝日新聞で、いちご王国・栃木、次期エース開発という記事が載りました。とちおとめというのは大変有名ですが、それにかわる品種を県が開発したというものであります。苗の一般発売までには、まだ3年ほどかかるそうですけれども、この記事を読んで、栃木県のブランド化にける意気込みを感じたところです。

最近、このほかにも、例えば長野県では、ブドウの巨峰にかわる品種として、皮ごと食べられる長野パームの産地化に力を入れているとも聞きますし、石川県でも、赤くて大粒のルビーロマンという品種でブランド化を図って話題を呼んでいると伺っています。

こうした他県の動きを見ますと、我が県でも負けてはいられないと思ひまして、幾つか質問をしたいと思ひます。時間も迫っていますので、3点ほどと思ひましたけど、縮小して2点にしたいと思ひますが、まず、本県では、果樹の新品種の育成に、どのように取り組んでおられるのか、お聞きしたいと思ひます。

樋川農業技術課長

果樹の品種育成ということでございますけれども、現在、果樹試験場におきまして、消費者ニーズをとらえながら、また栽培性も考慮しながら、品質のすぐれた本県独自のオリジナル品種ということで、開発に向けて取り組みを進めております。

これまでに、桃の夢しずく、それからスモモのサマービュート、サマーエンジェル、桜桃の富士あかね、ブドウでの生食用の甲斐のくろまるですとか、あるいは醸造用の甲斐ノワールという品種を開発してきております。

新品種の開発に当たりましては、例えばブドウでは、大粒で、ボリューム感があって、食味がすぐれているですとか、あるいは温暖化に対応して着色がいいとか、また販売に有利な時期に出荷できるというような、それぞれ品目ごとに特性の目標を定めて開発を進めているところでございまして、一番最近のブドウの育成品種、先ほど申しました甲斐のくろまるというのがございすけれども、これにつきましては現在、品種登録の途中でございすけれども、非常に大粒で着色がすぐれていて、黒系の品種でございすけれども、高値販売が期待できる8月の旧盆前に出荷できるというようなことで、今後の産地化に向けて、生産者のほうから非常に高い期待が寄せられているところでございす。

木村委員

会派で山梨市の果樹試験場を研修しまして、本当に皆さんの頑張っている様子を目の当たりに見て帰ってきました。一生懸命、積極的に頑張っているなと思ひています。

他県の取り組みを見ましても、新品種でブランド化を図って農家の所得の向上につなげていくためには、何といたしまして、単に品種を開発するだけではなくて、さっきの豚もそうですけど、木の場合は苗木ですよね。苗木の供給もしっかり行うことと、さらにPRを積極的に展開していくことが極めて大切なことではないかと思ひます。

先ほどお話が出ました、最近開発されたブドウの甲斐のくろまるは、大変期待を持っているわけですが、この産地化について、どのように取り組んでいるのか、苗木の生産状況なども含めてお話してください。

西野果樹食品流通課長

県が育成した果樹の新品種につきましては、関係者が一体となって

産地化を進めなければならないということで、県、農業団体、生産者団体、苗木の組合等で構成する山梨県オリジナル品種ブランド化推進会議を設置していきまして、そこでいろいろな話し合いをして進めているところでございます。

今、お話のありました甲斐のくろまるにつきましても、有望な品種だということで、その苗の増殖について、いろいろ話し合いをしておるところでございます。

くろまるにつきましましては現在、苗木の増殖に向けて、いろいろ検討しているわけでございますけれども、早く増殖しなければいけないということで、今年度につきましましては、穂木をとるための母樹園の設置をするということまでこぎつけております。

それとは別に、300本ほどの苗木が増殖できておりますので、それを各産地に、特性を見たり、技術を統一していくというようなことを今後やっていくための試験的な圃場、展示圃場として植えていくということまで来ております。

今後につきましては、そういう特性を見ながら、技術統一もしながら、今度植える圃場が、3年ぐらいすると収穫ができるということでございますので、それを目安に、これからどういう販売戦略をしていったらいいかということも、その推進会議のほうで検討していきながら、収穫ができて出荷ができるようになれば、関係者一丸となってPRもしていきたいと考えております。

木村委員

甲斐のくろまるというのは、どこで聞いたのか、頭にこびりついていて、大変期待をするところでもあります。農家も大変期待していると思いますので、少しでも早く、そして多くの苗木をくって産地化をお願いをしたいと思います。

最後の質問になりますが、長い間、本県の果樹農業の振興に精力的に取り組んでこられました齋藤技監が3月で退職とお伺いしまして、何かちょっと寂しい気もしているんですけども、今まで山梨県の果樹農業の振興に努めてこられた自負もあるでしょう。委員会も今日が最後で、今日でお別れですけども、農業技術職のトップとして、本県のオリジナル品種のブランド化の戦略について、どのように進めていくべきだと、お考えがあったら、ぜひお聞きして終わりたいと思います。

齋藤農政部技監

若干、私の考えも含めて、御説明させていただきたいと思います。

先ほど山下委員も言われましたし、部長からもブランド戦略という部分について、これからの取り組みとして非常に重要だという認識が示されたところでございます。とりわけ果物の育成について非常に年月がかかるということで、スピードアップを図るということで、平成16年から、新しい生食用のブドウの品種の育成も進めて、ようやく、ここでブドウ第1号、2号という形の甲斐のくろまる、ジュエルマスカットというような2つの品種が出てきているところでございます。

新しい品種ができましたので、これをいかに戦略的にPRしていくかという形で、やはりオリジナル品種というのは、本県農畜産物のブランド戦略の大きな1つの柱でございます。1つ、もう1個進めている特選農産物認証制度もございまして、やっぱりオリジナル農産物といいますか、オリジナルの品種については、これからの山梨県のブランド化戦略の柱として牽引をしていくべきものになっていくかなとも考えています。

そういう意味では、ぜひ、これから世に出ます甲斐のくろまるですとか、新しい果樹の品種、また畜産の品種ですとか、いろいろ水産の新しい品種ですとか、そういういろいろなブランド農産物の戦略も、やはり、これからの戦略

的な取り組みをしていかないといけないのではないかと思います。

先ほど言いましたように、やっぱりセンセーショナルにデビューをするんだというところもひっくるめて、戦略的にトップブランドのオリジナル品種というものを売り込んでいく必要があるのではないかと考えておるところでございます。

そうしたオリジナルの農畜産・水産物も含めて、これから、いろいろな新しいオリジナルのものが世に出てくる。間もなく、いろいろなものが出てくると私も農政部のほうでは考えております。ですから、それらも含めて、新しいオリジナル農産物の、これからの展開を含めてブランド化を推進し、本県農業の農家の人たちがもうかる農業の実現のために力を合わせていけばなど、私の感想も含めて最後に答えさせていただきます。ありがとうございました。

(六次産業化の取り組みについて)

小越委員

国が、我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画をつくって、1つは先ほど私、反対をしました平地で20ヘクタールから30ヘクタールです。もう一つが六次産業です。国は六次産業を推進するというので、5年間で六次産業の市場規模を現行1兆円から3倍の3兆円、そして10年後には農林水産業、同程度の10兆円規模に市場育成を目指すということでやる予定だそうです。

六次産業の話は、本会議でも、この委員会でも、いつも出てくるんですけども、農政部として、この六次産業を、今どのあたりにいるのかが、よく見えてこないのです。国は農林漁業成長産業化ファンドとあって、今年300億円、それから新規で95億円と、六次産業化の予算として費やしてきているんですけども、山梨県は六次産業というのは、どの程度いつているんでしょうか。新しい商品開発、産業として、六次産業化した、産業というか、企業とか、法人とか、会社などが幾つぐらいあるんでしょうか。

西野果樹食品流通課長

六次産業化の取り組みの状況という意味合いですと、いろいろなところが取り組んでいまして、まず法律に基づく取り組みとして、六次産業に取り組む事業者が計画をつくる。総合化事業計画というのをつくるんですけども、そういう取り組みについては、山梨県では今現在、11の事業者が、その計画をつくって取り組んでおります。それは新たに、これから頑張ろうということだと思いますけれども。

そして、それ以外に、数字的なのは、これ、なかなか難しいんですけども、企業が農業に取り組む際に、加工も含めてやりたいとかという方々もたくさんおまして、そういう希望者というのは、我々が把握しているのは大体、今のところ、40弱ぐらいの数字は聞いておりますけれども、そんな状況でございます。

小越委員

その市場規模を国はこれから3倍にしていこうと言っているんですけども、山梨県とすれば、市場規模、六次産業化で、どのようなところに、どのぐらいの市場規模——生産額とか、出荷量などを見込んで六次産業化を進めようとしているのか、お伺いしたいんです。

西野果樹食品流通課長

目標として幾らとかというのはつくってなくて、本県の場合、ルネサンス大綱の中で、六次産業化に新たにに取り組む主体を50、これから増やしていこうという目標にしております。

金額的な話は、主体によって大規模なところもありますし、規模の小さいところもございますので、ルネサンス大綱の目標は、数を目標に今、頑張ろうとしております。

小越委員 その六次産業化を、小泉武夫先生の話だけではなくて、産業として育成するために、山梨県がアドバイスをしたり、販売をしたりとか、マッチングしたり、そういうところには、どのような手だてをしているのでしょうか。

西野果樹食品流通課長 先ほどお話しした総合化計画の作成もお手伝いしているんですけれども、県としては、六次産業化を推進するためのプロジェクト会議というのを設置しております、そのメンバーには、農業団体や商工関係の団体、あるいは県、国の機関、さまざまな関係者に入っていていただいております。

そして、国のほうでは六次産業を進めるためにサポートセンターというのを各県に1つずつ設置しているんですけれども、そのサポートセンターの中に、プランナーといいまして、六次産業を進める方々にいろいろな指導をするプランナーが山梨県、3人いるんですね。そういう方々とも連携しながら相談に乗っているということで、ソフト的には、そういう形で今、指導しております。

小越委員 これで終わりにしますけれど、六次産業を進めるという中で、県が、じゃ、六次産業、今どういうことになっているのか、いま一つ見えてこないんです。どの程度やっているのか。今、11事業体、40ぐらいあると言うんですけれども、あのこと、あの中というけど、その六次産業がどういうふうにつながってきているのかが、全体像が見えてこないんです、山梨県がどういうことをしようとしているのか。農業だけじゃない、林業も含む。第一次産業がベースですから、第一次産業あってこそその六次産業なので、そこは、やっぱり農政部なり林務含めて主体していかないと、この六次産業といえ、県に直接補助金が来ていくわけではなく、直接ダイレクトに国から事業体にお金がかかることになりまして、様子がわからなくなってしまうんですね。

だから、六次産業を進めるのであれば、県がしっかり、その11事業体がどんなことをしているのか、どんなことをやろうとしているのか、どれが困っているのか、しっかりつかんでいただいて、その3倍にするという方針ではありますけれども、山梨県、どのような六次産業を目指して、どこに販路、道が出るのかというのを、もう少し県としても責任を持ってやっていただきたいと思っております。

いろいろな加工品の開発もいいんですけれども、全体として産業として成り立っていかないと、これは雇用も生まれませんし、お金、県民所得が増えないんですね。県民所得を増やすために、産業を育成するために六次産業はありますので、そこはしっかり農政部として、手綱をちゃんと持って、こっちの方向へ行くんだということをしていただきたいと思いますので。

ぜひ六次産業、中心になるのは第一次産業ベースですから、産業部でもないと思っておりますし、農政部のところ、やっぱり、しっかりそこをやっていただきたいと思っております。お願いします。

その他 ・本日は、観光部関係及び農政部関係の審査で終了し、3月8日午前10時から、企業局関係及び産業労働部・労働委員会関係について会議を開くこととして閉会した。

以 上

農政産業観光委員長 堀内 富久